

# 電気設備工事特記仕様書

- 1 工事概要
  - 1.1 工事名 牛島小学校校舎トイレ改修工事
  - 1.2 工事場所 埼玉県春日部市牛島1080
  - 1.3 工期 契約書による。
  - 1.4 現場施工期間 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで  
現場施工期間は、施設管理者との調整により変更することがある。
  - 1.5 工事科目 (O印の付いたものを適用する)

<ul style="list-style-type: none"><li>○ 電灯設備</li><li>○ 動力設備</li><li>● 電熱設備</li><li>● 雷保護設備</li><li>● 受変電設備</li><li>● 電力貯蔵設備</li><li>● 発電設備</li><li>● 構内情報通信網設備</li><li>● 構内交換設備</li><li>● 情報表示設備</li><li>● 映像、音響設備</li><li>● 拡声設備 (非常放送設備)</li><li>● 誘導支援、呼出し設備</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● テレビ共同受信設備</li><li>● テレビ電波障害防除設備</li><li>● 監視カメラ設備</li><li>● 駐車場管制設備</li><li>● 防犯、入退室管理設備</li><li>● 自動火災報知設備</li><li>● 自動閉鎖設備</li><li>● ガス漏れ火災警報設備</li><li>● 電話配管設備</li><li>● 中央監視制御設備</li><li>● 医療関係設備</li><li>● 昇降機設備</li></ul>
---	--

- 1.5 指定部分 無 ・有 ( 工期: 令和 年 月 日 )
- 1.6 主任技術者又は監理技術者の専任期間 (建設業法により必要になった場合)
  - 1 専任期間の始期 請負契約締結の日から、○現場施工に着手するまで (現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまで)の期間、令和 年 月 日までの期間)については、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。
  - 2 専任期間の終期 工事完成後、検査が終了し (発注者の都合により検査が遅延した場合は除く。)、事務手続き、後片付けのみが残っている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。
  - 3 専任期間の中断 自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により発注者からの通知により、工事を全面的に一時中止にしている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。

- 1.7 建物概要

小学校校舎	普通教室棟	RC造	4階
小学校校舎	管理棟	RC造	3階

- 1.8 工事概要  
トイレ改修に伴う電気設備工事

- 1.9 同時期発注の関連工事 ・ 建築工事 ・ 機械設備工事

- 2 工事仕様
  - 2.1 共通仕様
    - (1) この工事は特記仕様書、図面によるほか、春日部市電気設備工事特別共通仕様書 (以下「特別共通仕様書」という。)、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書 (電気設備工事編) (最新版)、公共建築改修工事標準仕様書 (電気設備工事編) (最新版)、公共建築設備工事標準図 (電気設備工事編) (最新版) (以下「標準仕様書等」という。))及び監督員の指示に従い施工する。  
なお、市営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書、機材の品質・性能基準を最優先とする。
    - (2) 機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、それぞれの特別共通仕様書及び標準仕様書等を適用する。
    - (3) 法令・基準・仕様書等は、原則として施工時において最新のものを適用する。
  - 2.2 特記仕様 (特記事項の選択項目は、○印の付いたものがなければ※印を適用し、●印のものは適用しない。○印と◎印の付いた場合は、共に適用する。)

項目	特記事項
① 機材等	本工事に使用する機材等は、設計図書に規定するもの又はこれと同等のものとする。なお、資材名、製造所名および発注先を記載した報告書を監督員に提出し承諾を受けるものとする。 使用機材等については、アスベスト含有の有無を確認し、アスベストを含む機材等は使用しないこと。 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく特定調達品目に該当する機材を使用する場合は、原則として、その判断の基準、配慮事項を満たすこと。 調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努めるものとする。
② 施工条件	施工時間 ※行政機関の休日に関する法律 (第639号) に定める行政機関の休日以外、上記以外の時間に施工する場合は事前に監督員と協議すること。
③ 工事用電力・水	本工事に必要な電力及び水などの費用は、受注者の負担とする。
④ 工事用仮設物	すべて受注者の負担とし、構内につくることができる。
⑤ 足場・さんばし類	※別契約の関連工事の受注者が定着したものは無償で使用できる。 ・本工事とする。
⑥ 監督員事務所	本工事で ● 設ける (規模 ) ※設けない
⑦ 保険	受注者は工事目的物及び工事材料について工事完成期日後14日まで、これを火災が保障対象になっている相立保険等にかけて、証書の写しを監督員に提出する。 受注者は法定外の労災保険に付し、証書の写し等を監督員に提出する。
⑧ 再使用機材	取上げ再使用機材は、清掃及び絶縁抵抗測定等を行い、機能が良好なことを確認した上で取付る。なお、その測定結果表を監督員に提出する。
⑨ 建設リサイクル法の適用	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の適用について ※ 適用する (契約金額による) ・ 適用しない
⑩ 完成図書の電子納品	完成図の表紙及び背表紙には、工事名、受・発注者名、完成年月を記載すること。また、完成図の中に主要機器一頁表 (名称、製造者名、形式、容量又は出力、数量等) を記載すること。 市営住宅の完成図の提出部数は、A1二つ折り1部及びA3二つ折り3部とする。
⑪ 発生材処理	引渡を要するもの以外は構外に搬出し、適切に処理する。 (構外搬出処理費は、※本工事 ・ 別途) (1) 引渡しを要するもの ( ) (2) 買取処分を要するもの (銅屑・鉄屑 ) (3) 再生資源化を図るもの (蛍光管 ) 蛍光管等は再生資源化施設等に搬出し、全てリサイクルするものとする。 (4) 特別管理産業廃棄物 ( ) ※処理に先立ち計画書を提出し、処理後は調書を提出すること。

- ② 金属電線管の塗装
- ③ 鍵
- ④ 地中電線路

敷き均し土	管 種 別	
	良質土	硬質ビニル電線管 (VE) 耐衝撃性塩化ビニル管 (HIVE) 波付硬質合成樹脂管 (FEP) ポリエチレン被覆鋼管 (PLP)
(2) 地中電線路には、ケーブル埋設槽及び保護シートを設ける。ただし、低圧・弱電回路の保護シートは図面特記による。		
(3) 地中電線路の敷設は管路式とし、埋設深さは地表面 (舗装する部分では路盤材下面) から配管の上端まで原則、600mmとする。ただし、公道への引込み管路等の埋設深さについては、供給事業者と協議のうえ決定する。		

- ⑤ 回路の種類別行先の表示
- ⑥ 電線の接続

ハンドホール、プルボックス及び主要なアウトレットボックス内の電線・ケーブルには、回路の種類、行先の表示を行う。

湿気の多い場所、水を使用する場所及び屋外は、圧着接続し自己融着テープを巻き付けたうえで絶縁テープ巻きとする。  
上記以外の場所においては、屋内配線用電線コネクタによる接続をしてもよい。ただし、接続はボックス内とする。

- ⑦ 電線管の接続
- ⑧ 接地工事

屋外におけるケーブルの保護管に用いる厚鋼電線管の接続は、防水処置を施したねじなし工法としてもよい。

漏電遮断機で保護されている回路と保護されていない回路のD種接地極が共用していない場合の接地線は、混触防止のため、緑色・緑ノ線又は緑ノ色帯で区別する。

埋戻し後の建設残土は、※監督員が指示する構内の場所に敷きならす。  
・構外搬出適切処理する。

- ⑨ 建設発生土の処理
- ⑩ 再生砂・再生アスコン

契約図書中の山砂の類、砂利、砕石及びアスコンに代替し、監督員の了解を得た上で、 ● 使用できる。 ※使用できない。  
再生砂使用に先立ち、1購入あたり1棟体の六価クロム溶出試験を行い土壌の汚染に係る環境基準に適合することを確認すること。

設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針 最新版」 (独立行政法人建築研究所監修) による。  
なお、施工に際し、耐震強度計算書を監督員に提出し、承諾を受けるものとする。  
(1) 設計用水平地震力  
機器の重量 [kgf] により、設計用水平地震力を乗じたものとする。  
なお、特記なき場合、設計用水平地震力は、次による。

設置場所	機器種別	特定の施設		一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階 屋上及び塔屋	機 器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
中間階	水 槽 類 (※1)	2.0	1.5	1.5	1.0
	機 器	1.5	1.0	1.0	0.6
地下・1階	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水 槽 類 (※1)	1.5	1.0	1.0	0.6
	機 器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水 槽 類 (※1)	1.5	1.0	1.0	0.6

【備 考】 (※1) : 水槽類には、オイルタンク等を含む。  
重要機器  
・配電盤 ・ 発電装置 (防災用) ・ 直流電源装置 ・ 交流無停電電源装置  
・ 交換機 ・ 火災報知器受信機 ・ 中央監視装置 ・ 太陽光発電装置  
上層階の定義は次による。  
2~6階建の場合は最上階、7~9階建の場合は上層2階、10~12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階とする。  
(2) 設計用鉛直地震力  
設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。

機器・配管等の据付けにおけるあと施工アンカーの使用については、監督員の承諾を受けるものとする。  
重量100kgを超える機器の耐震支持については、耐震計算書を添付し、アンカーボルトを選択すること。  
施工は、(一社)日本建築あと施工アンカー協会の資格を有するもの、又は十分な技能及び経験を有した者が行うこと。  
金属拡張系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、拡張の完了がわかる記録を添付すること。  
接着系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、清掃状況、マーキング、カプセル挿入、埋込みの完了が分かる記録を添付すること。  
(原則として、接着系アンカーは吊り支持に使用しないものとする。)  
あと施工アンカーの試験は、アンカーの種類毎に1か所引張り試験を実施すること。

- ⑫ はつり及びあと施工アンカー打設
- ⑬ 改修部分の足場

既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開け及びあと施工アンカー打設前に、図面に明示する箇所についてX線撮影調査を実施すること。  
電動ドリル等の刃が鉄筋、金属配管等に接触した場合に、自動で電動工具の電源を遮断する装置を使用する。

本工事で単独に必要な足場は、下記により設ける。  
(1) 内部足場 ※ 脚立足場  
(2) 外部足場 ※ A種 (枠組足場) ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種 ・ F種  
※足場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン」について (厚生労働省基発第0424001号平成21年4月24日) の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「動きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うものとする。

- ⑭ 墜落制止用器具 (フルハーネス型)

※使用を要する 墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン (平成30年6月22日付け基発0622第2号) による  
・使用を要しない

- ⑮ 施工計画書  
※施工に先立ち、次の施工計画書を提出し監督員の承認を受ける  
※総合施工計画書 (工程・品質・安全・環境配慮・仮設計画等を含む)  
※工程別施工計画書  
・ 電力設備工事 ・ 受変電設備工事 ・ 電力貯蔵設備工事  
・ 発電設備工事 ・ 通信、情報設備工事 ・ 中央監視制御設備工事  
・ 医療関係設備工事 ・ 昇降機設備工事  
※その他監督員が必要と認めもの

- ⑯ アスベスト事前調査結果の報告
- ⑰ その他

全ての建築物、工作物において大気汚染防止法及び石綿障害予防規則の事前調査を実施し、アスベスト使用有無に関わらず、結果を知事又は市長あてに報告する。

- (1) 施工に先立つて建築及び関連設備の業者と打合せのうえで施工図を作成し、監督員の承諾を受ける。
- (2) 本工事に使用する製作品は、事前に製作図を監督員に提出し、承諾後製作する。
- (3) 本工事に使用する機器は、事前に性能等を記した機器仕様書を監督員に提出し、承諾後施工する。
- (4) 本工事にかかる官公庁への諸手続はすべて受注者が代行し、その費用は受注者の負担とする。
- (5) 特記なき電線・ケーブルは、原則としてエコマテリアル電線・ケーブルとし、露出部分に使用する場合は耐紫外線性能を有するものとする。
- (6) 改修工事等を施工する場合、施工する前後に工事対象箇所の写真撮影を行う。また、既設ケーブル等は施工前後に絶縁抵抗、低送品質等の測定を行い、試験記録を提出する。
- (7) 受注者は、施工にあたって施設運営に支障の無いように締密に打合せを行うこと。
- (8) 本工事における停電措置が必要な場合、事前に計画書を電気主任技術者に提出する。また、停電操作・安全処置は受注者が行い、その費用は受注者の負担とする。
- (9) 特に騒音振動など周辺に甚大な影響のある工事については、原則として学校では学校運営に支障を与えない期間、その他の施設では施設管理者と打合せして設定すること。
- (10) 工事に先立ち、監督員と打合せの上、住民及び関係自治会等に対して工事説明を実施すること又、工事に先立ち、「工事のお知らせ」等を配布し、周知する。  
以上のことを留意し、工程管理、安全管理に万全を期すること。

- 2.3 工事別一般事項 (特記事項選択項目は、○印の付いたものを適用する)

項目	特記事項
① 電灯設備	(1) 配線器具 スイッチ・壁付コンセント (2P15A) は適用形とする。なお、2ロコンセントは複式を使用してもよい。 フラッシュプレートは原則としてステンレス又は新金属を使用する。ただし、市営住宅における住戸内のフラッシュプレートについては、樹脂プレートを使用することができる。 コンセント器具に具備されている送り配線端子は使用してはならない。 (2) 照明器具 防災用照明器具は、建築基準法による非常用照明器具及び消防法による誘導灯とし、関係法令に適合したものとする。 (3) 照度測定 電灯設備工事に際し、新設工事の場合は新設後の、改修工事の場合は改修前と改修後の照度測定をJIS C 7612「照度測定方法」により、学校においては学校環境衛生基準により実施すること。 (4) 分電盤 分電盤の塗装色は、監督員の指定した色とする。 (5) 継柱 天井又は壁埋込みの場合のボックスは、塗りしろカバーと仕上り面とが10mm程度以上離れる場合は継柱を使用する。ただし、ボード張り、ボード裏面と塗りしろカバーの間が離れないように施工した場合は、継柱を必要としない。 (6) 位置ボックスの省略 ケーブルころが配線後、位置ボックスの図面特記がなく、かつ、照明器具に送り配線端子が具備されている場合は、位置ボックスを省略してもよい。
② 動力設備	(1) 動力制御盤及び開閉器の塗装色は、監督員の指定した色とする。負荷用送り端子台は1負荷につきU・V・W・Eの4Pを原則とする。 (2) 電動機等各負荷までの接続は、本工事とする。ただし、制御盤以降が別途工事の場合は、当該制御盤の電源側接続までとする。
3 雷保護設備	受雷部突針はLR1とする。
4 受変電設備	高 圧 引 込 引込口は、設計図に示された位置を電力会社に再確認する。また、ケーブル等の埋設及び、その端末処理は監督員の立会いのうえで行うこと。 高圧ケーブル端末部はシースずれ防止対策を施す。 ( 端末処理 ・ 耐塩用 ・ 一般用 ) 受 電 電 圧 柱上用高圧気中 負荷開閉器 (PAS) 主 進 断 装 置 変圧器設備容量 交流3相3線式 6.6kV 50Hz 定格電圧 7.2kV 定格電流 A 定格電圧 kVA 定格遮断電流 kA 動力用 kVA 台 電灯用 kVA x 台
5 構内情報通信網設備	ネットワーク機器を盤内等に収納する場合は、放熱、耐震等を考慮する。
6 電力貯蔵設備	・ 直流電源装置 ・ 交流無停電電源装置 ・ (概要)
7 発電設備	・ ディーゼル発電装置 ・ ガスエンジン発電装置 ・ ガスタービン発電装置 ・ マイクロガスタービン発電装置 ・ 燃料電池発電装置 ・ 熱併給 (コージェネレーション) 発電装置 ・ 太陽光発電装置 ・ 風力発電装置 ・ (概要)
8 構内交換設備	局線電話の引込位置は、第一種電気通信事業者と打合せのうえで施工する。

- 9 自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、拡声設備 (非常放送設備)
- 10 昇降機設備

(1) 所轄する消防署と打合せのうえ、各関係条例等に従い施工する。  
(2) 総合盤内の接続は端子を使用し、回路名を記入しておくものとする。  
(3) ガス漏れ警報設備の動作試験は、原則としてガス納入業者立会いのうえで行うものとする。

特記なき場合の施工は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書 (機械設備工事編) による。  
なお、市営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書による。

- 2.4 取付高さ  
壁付、壁掛型の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として次のとおりとする。

名 称	測 点	取付高さ (mm)	
		一 般	市営住宅
スイッチ (一般)	床下~中心	1,300	1,200
” (身体障害者用)	”	1,100	1,000
” (人感センサー切替用)	”	2,000	2,000
コット、電話用70kVレド、直列コット	”	300	400
” (和室)	”	150	200
” (台上)	台上~中心	150	500
防水型コンセント	床下~中心	500	500
分電盤、制御盤、開閉器箱	”	(上端1,900以下)1,500	(上端1,900以下)1,500
呼出ボタン (身体障害者用)	”	900	900
後欄ボタン ( ” )	”	1,800	1,800
廊下表示灯 ( ” )	”	2,000	2,000
端子盤	”	(上端1,900以下)1,500	2,000

- 3 その他
  - 3.1 他工事との取合区分  
発注図又は工事区分表による。
  - 3.2 図面上の縮尺  
図面上の縮尺は、JIS A1版とした縮尺とする。
  - 3.3 疑義  
本特記仕様書、特別共通仕様書及び標準仕様書等において疑義が生じた場合は、監督員と協議するものとする。
  - 3.4 工事用図面  
工事用着時手続設計図 縮小製図 (A3版 A3以上の設計図はA3に縮小)  
※要 ( 部 ) ・ 不要

舗装版切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書

- 第1条 この特記仕様書は、春日部市電気設備工事特別共通仕様書に定めるもののほか、アスファルト舗装版切断時に発生する濁水 (以下「濁水」という。)の処理に関し必要な事項を定めるものである。
- 第2条 受注者は、回収した濁水を次のとおり処理するものとする。
  - ・種類及び処理量 汚泥 (油分を含む汚泥) ・ m3
  - ・中間処理施設 市 地内、(株)
  - ・処理方法 ・ 中間処理後、最終処分場に搬入 (処理に焼却又は溶融を含む)
  - ・中間処理後、最終処分場又は再資源化 (処理に焼却又は溶融を含む)
- 第3条 受注者は、別の中間処理施設を選定する場合には、事前に監督員と協議するものとする。
- 第4条 受注者は、舗装版切断作業を行いながら濁水を可能な限り回収し、作業後速やかに回収した濁水を産業廃棄物の汚泥 (油分を含む汚泥) として中間処理施設に運搬及び処理するものとする。
- 第5条 受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。
- 第6条 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。
- 第7条 受注者は、濁水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票 (以下「マニフェスト」という。)により管理するものとする。
- 第8条 受注者は、施工計画書において、濁水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と第3条第3項及び第4項に基づき締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。
- 第9条 受注者は、工事検査時にマニフェスト原本を提示する。
- 第10条 濁水処理量については、舗装版の切断延長や切断厚が変わった場合を除き、原則として設計変更の対象とししないものとする。
- 第11条 受注者は、舗装版切断時に濁水を生じない工法を使用する場合においては、事前に監督員と協議するものとする。
- 第12条 この特記仕様書に疑義等が生じた場合については、別途監督員と協議するものとする。

昇降機の適切な維持管理に係る特記仕様書

- 第1条 この特記仕様書は、昇降機設備工事 (新設、増設又は更新) において、昇降機を常時適法な状態に維持できるように必要な事項を定める。なお、この特記仕様書に記載されていない事項は、「昇降機の適切な維持管理に関する指針」 (平成28年2月9日付け国土交通省住宅局建築指導課) による。
- 第2条 この特記仕様書における用語の定義は、次の各号による。
  - 1 昇降機とは、本工事で施工した昇降機設備をいう。
  - 2 発注者とは、本工事の発注者を用いる。
  - 3 受注者とは、本工事の受注者をいう。
  - 4 製造者とは、昇降機の製造者をいう。
  - 5 管理者とは、昇降機の引渡しを受け、施設管理を行う者をいう。
  - 6 保守点検受注者とは、管理者からの委託により、保守・点検業務を受注した者をいう。
- 第3条 製造者または受注者は、次の各号に掲げる責任を果たすよう努めなければならない。
  - 1 製造者は、製造した昇降機の部品等を、昇降機の引渡しから起算して耐用年数を勘案して適切な期間供給すること。
  - 2 製造者は、適切な維持管理を行うことができるよう、管理者に対して維持管理に必要な情報又は機材を提供又は公開するとともに、問い合わせ等に対応する体制を整備すること。
  - 3 製造者は保守点検受注者からの依頼に対し協力すること。
  - 4 受注者は、製造者に対し、前各号の規定を遵守するよう要請すること。
- 第4条 この特記仕様書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と受注者が協議して定める。

官公庁等打ち合わせ手続	建築 :	_____
	昇降機 :	_____
	施設管理者 :	_____
	電力会社 :	_____
	電話会社 :	_____
	ケーブルテレビ会社 :	_____
	消防本部 :	_____

1 アスベスト処理工事  
一般共通事項

留意事項

- 本工事は、アスベスト含有のおそれのある吹付け材、保温材又はダクトパッキン等を撤去する工事が含まれる場合に適用する。設備改修に伴う、アスベスト含有材への開口などの小規模改修工事は本仕様書に準じて行うものとする。
- アスベスト処理を所管する行政の指導がある場合は、それによるものとし、監督員に報告し協議する。
- この工事においては、図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（最新版）（以下「改修仕様」という）及び「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル」（令和3年3月 厚生労働省・環境省）による。

2 アスベスト含有分析調査

分析によるアスベスト含有建材の調査 [9.1.1]

・ 行う（下表による）

材 料 名	調査方法（1材料あたりの試料数：3サンプル）
	※ 定性分析 ・ 定量分析
	※ 定性分析 ・ 定量分析
	※ 定性分析 ・ 定量分析
	※ 定性分析 ・ 定量分析

採取箇所 ※ 図示

分析対象

※ アスベスト 6 種類（アモサイト、クリソタイト、クロシドライト、アクチノライト、アンソフィライト、トレモライト）

調査方法・分析方法

※ JIS A 1481 規格群（1481-1.2.3.4）「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」に準拠する。

分析結果については、監督員に提出すること。

3 アスベスト粉じん濃度測定 [9.1.1]

アスベスト粉じん濃度測定

・ 行う（測定名称及び測定点は下表による）

測定箇所 ※ 図示

適用	測定名称			測定時期	測定場所	測定点数 (各処理作業ごと)	備考
	レベル1	レベル2	レベル3				
○	○	-	測定1	処理作業前	処理作業室内	※各2点・各3点	
○	○	-	測定2		施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	
-	-	-	測定3	処理作業中	処理作業室内	各2点	
○	-	-	測定4		セキュリティゾーン入口	各1点	空気の流れを確認
○	-	-	測定5		負圧・除じん装置の排出口（処理作業室外の場合）	各1点	除じん装置の性能確認
○	○	-	測定6	処理作業後 (隔離シート撤去前)	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	
○	○	-	測定7		処理作業室内	各2点 (レベル3は1点)	
○	○	-	測定8	処理作業後 (シート撤去後1週間以降)	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	
-	-	-	測定9		処理作業室内	各2点 (レベル3は1点)	
-	-	-	測定10		施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	

アスベスト粉じん濃度測定方法

アスベスト粉じん濃度測定は「JIS K 3850-1:2006 空気中の繊維状粒子測定方法-第1部：光学顕微鏡法及び走査電子顕微鏡法」の「6.2 位相差・分散顕微鏡法」による。

測定機関は、都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関とする。

	測定3	測定1,2,4,6,7,8,9,10	測定5
計数機器	位相差・分散顕微鏡		
ファン径の直径	25 mm		47 mm
試料の吸引流量	1 l/min	5 l/min	10 l/min
試料の吸引時間	5 min	120 min	240 min
試料の透明化	アセトントリアセチレン法又は、シュウ酸ジエチル法		
計数条件	総アスベスト繊維数 200 本又は視野数 50 視野		
計数石綿	直径(幅) 3µm 未満、長さ 5µm 以上、長さとの径比 3:1 以上の繊維状物質		
定量限界	50 f/l	0.5 f/l	0.3 f/l

報告書の作成（記録する項目）

ア、測定結果

イ、測定時間

ウ、測定位置（測定高さとともに図面に記載）

エ、サンプリング条件（メンブレンフィルタ直径、吸引時間、吸引空気量）

オ、マウンティング方法

カ、顕微鏡視野面積、計数視野数

キ、測定時（各測定場所ごと）天候、温度、湿度、外気の風速及び風向

ク、周辺地形や捕集時の状況を撮影した写真

4 77%以上含有吹き付け材の撤去（レベル1） [9.1.3]

アスベスト含有吹き付け材の除去

・ 行う 除去方法は9.1.3による他、除去の部位・内容に応じた除去は専門工事業者の仕様とする。

除去物及び汚染物質等

処理方法

※密封処理（二重袋梱包）

隔離養生に用いたシート、使用した使い捨て保護衣、高性能真空掃除機フィルタ、粉じん機フィルタについても密封処理を行う。

・セメント固化

処理を行う吹き付けアスベストの仕様

材 料 名	厚さ (mm)	処 理 を 行 う 範 囲
		※ 図示

5 77%以上含有保温材等の撤去（レベル2） [9.1.4]

アスベスト含有保温材の除去

・ 行う

作業上の隔離

・ 行う

・ 行わない

処理を行う保温材等アスベストの仕様

材 料 名	厚さ (mm)	処 理 を 行 う 範 囲
		※ 図示

6 77%以上含有成形板類の撤去（レベル3） [9.1.5]

1 アスベスト含有成形板の除去

・ 行う

処理を行うアスベスト成形板の仕様等

材 料 名 (製品名)	含有するアスベストの種類	処 理 を 行 う 範 囲
		※ 図示
		※ 図示
		※ 図示
		※ 図示

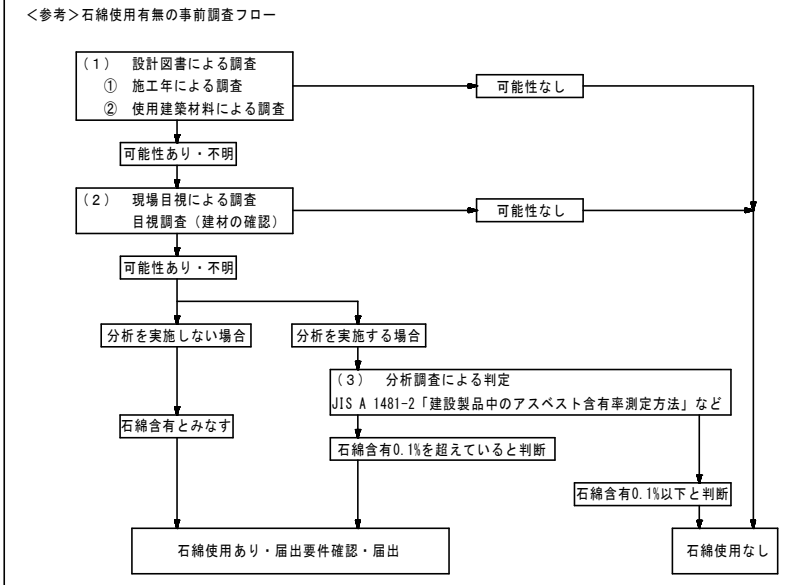
2 非石綿部での切断による除去

・ 行う

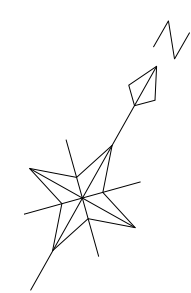
処理を行うアスベスト含有物の仕様等

材 料 名	含有するアスベストの種類	処 理 を 行 う 範 囲
・ 設備機器ダクト接合部（石綿含有パッキン組込）		※ 図示 ○撤去範囲すべて
・ 石綿含有保温材付配管		※ 図示 ○撤去範囲すべて
・ 石綿含有配管フランジパッキン		※ 図示 ○撤去範囲すべて
		※ 図示 ・撤去範囲すべて

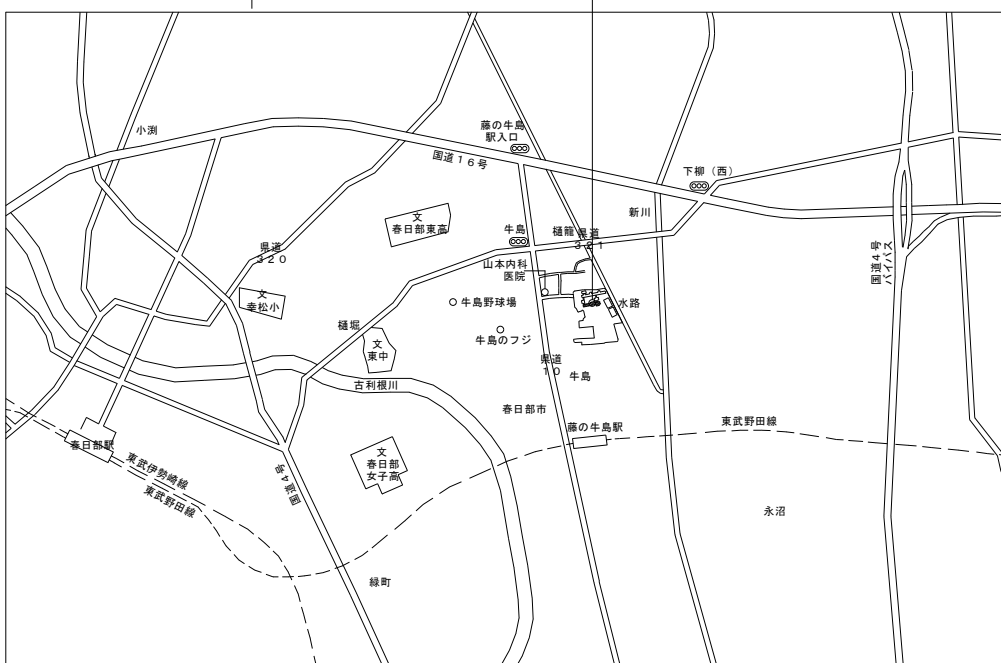
※なお、石綿含有保温材付配管については、飛散のおそれ考慮し、一部レベル2の対応を図るものとする。



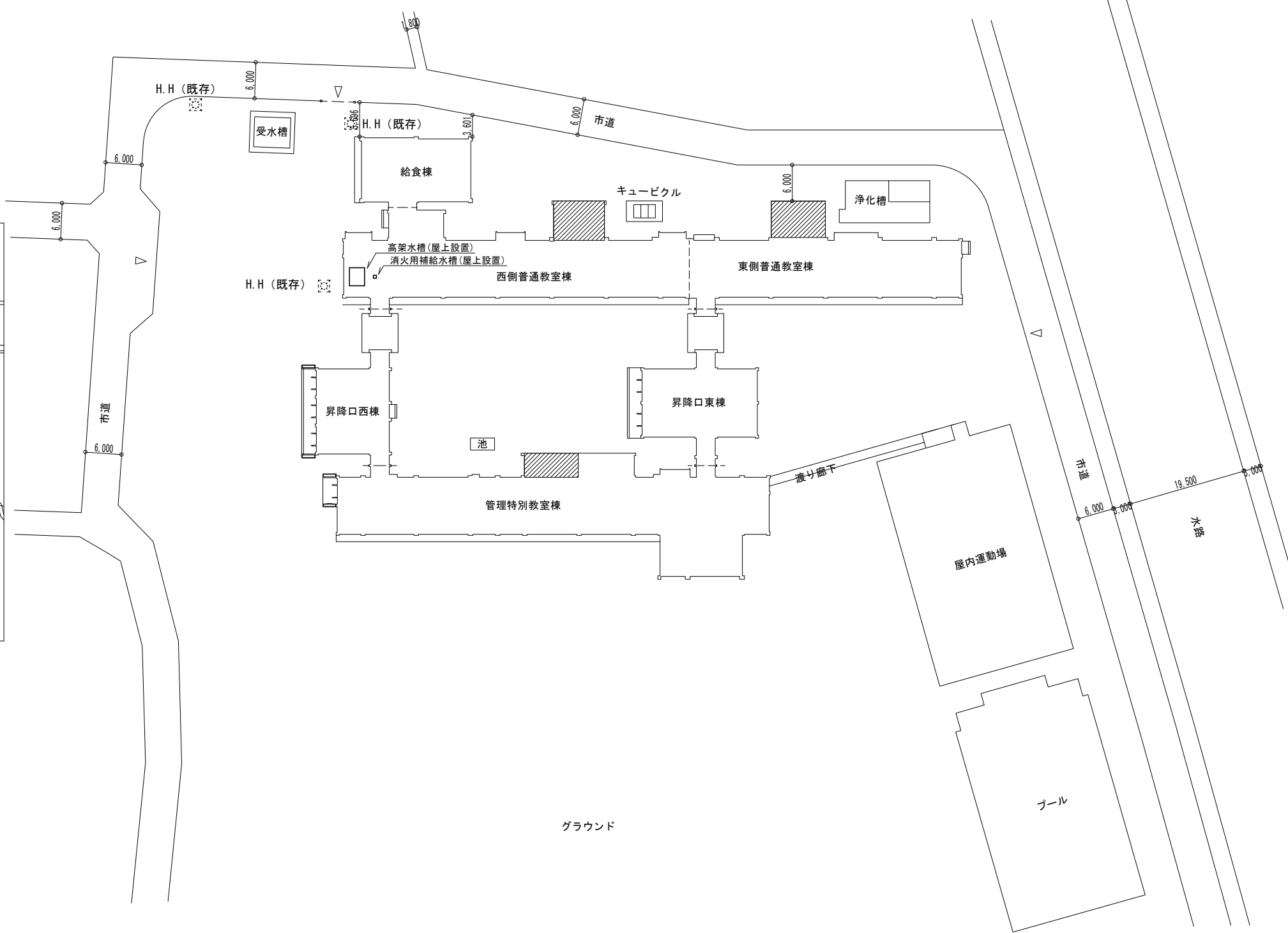
凡例  
 : トイレ改修工事部分を表す。



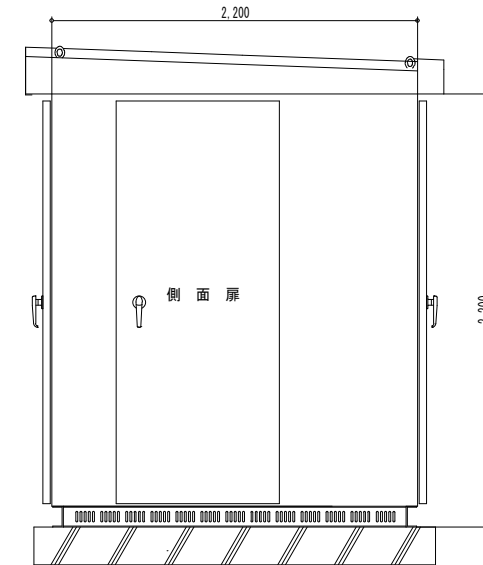
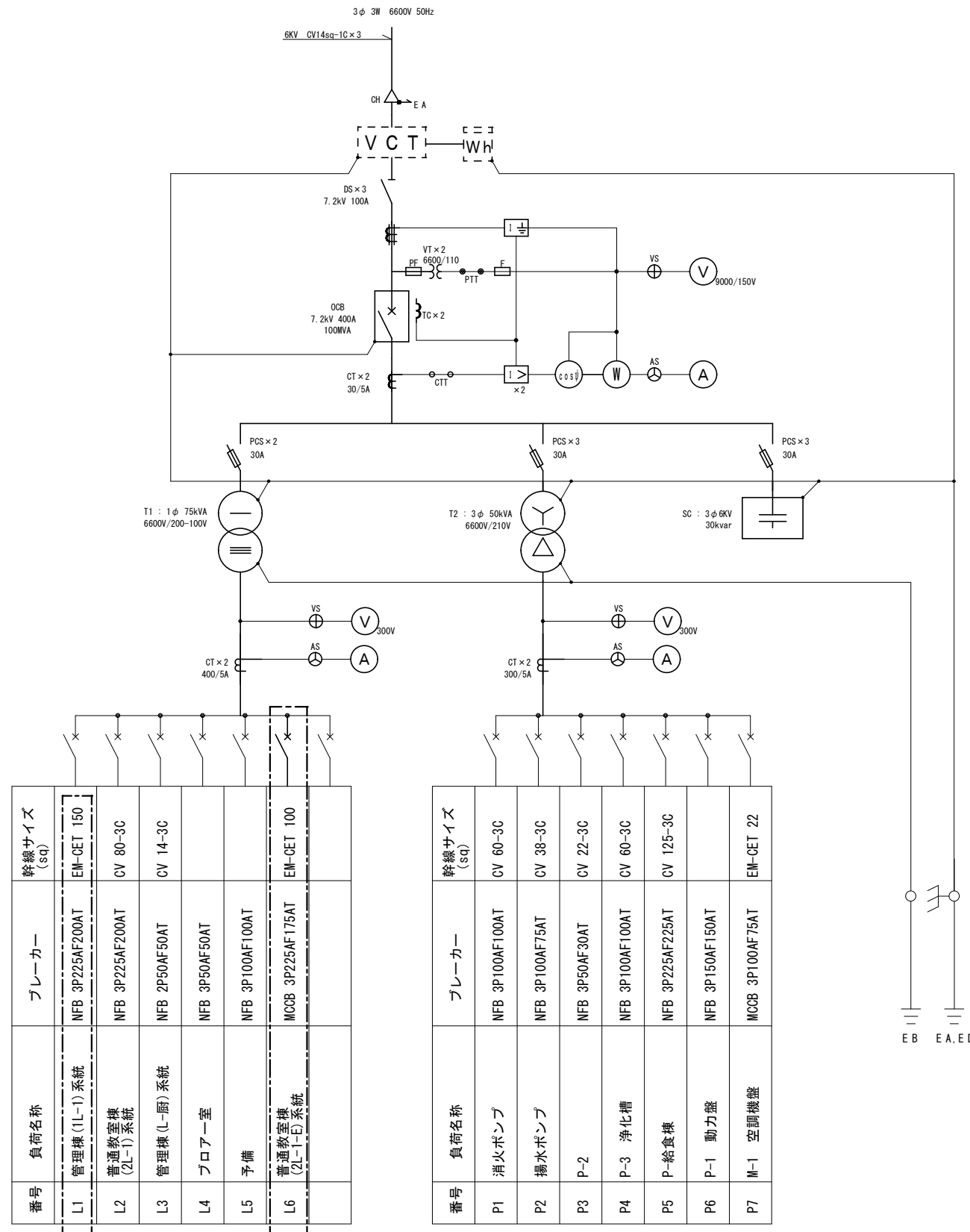
工事建物：春日部市立牛島小学校  
 工事場所：春日部市牛島1080番地



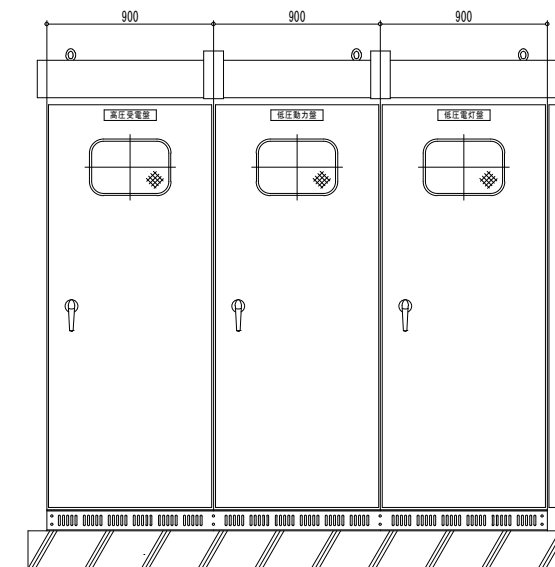
案内図 NO. SCALE



配置図 S = 1 / 400

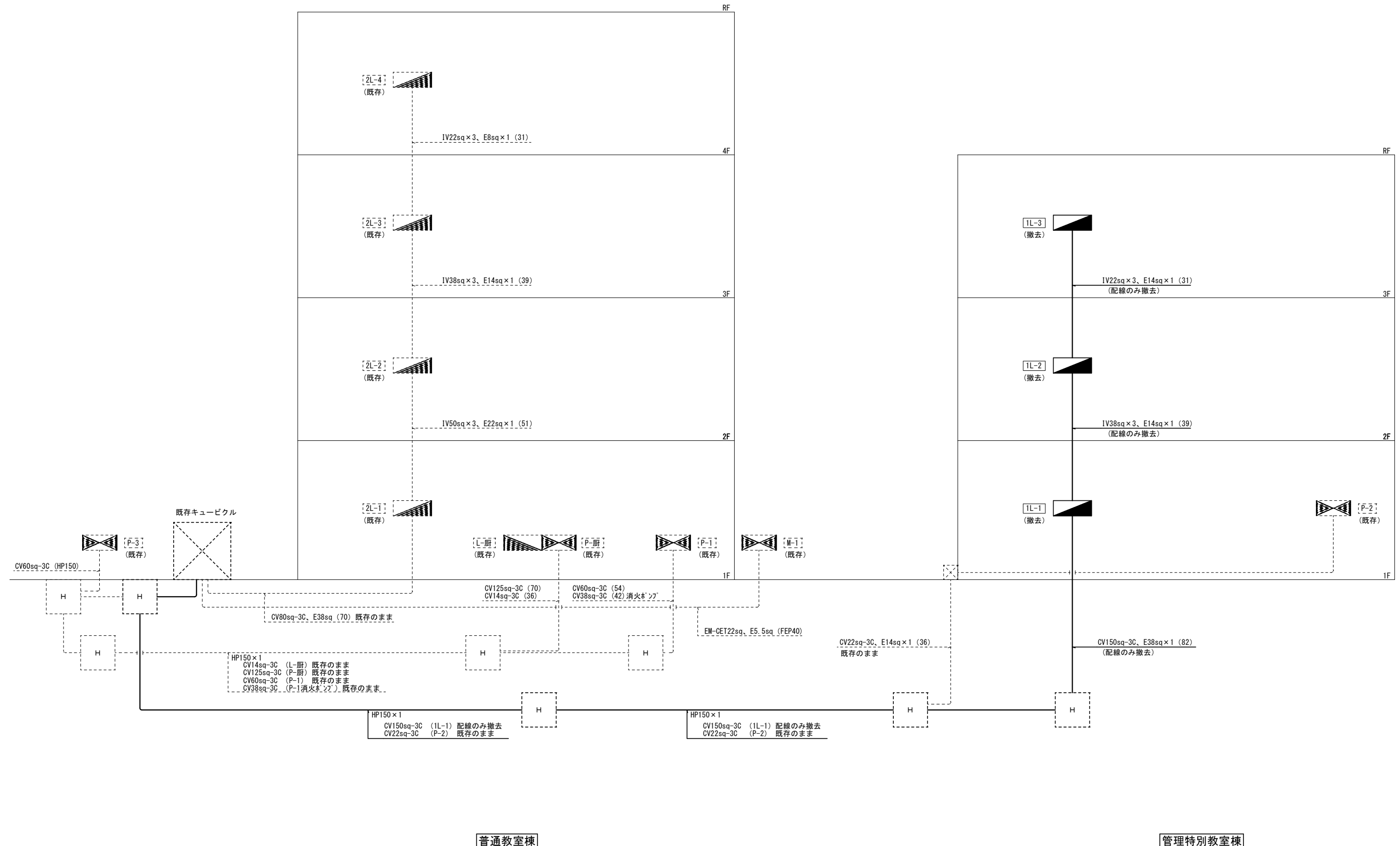


側面図



正面図

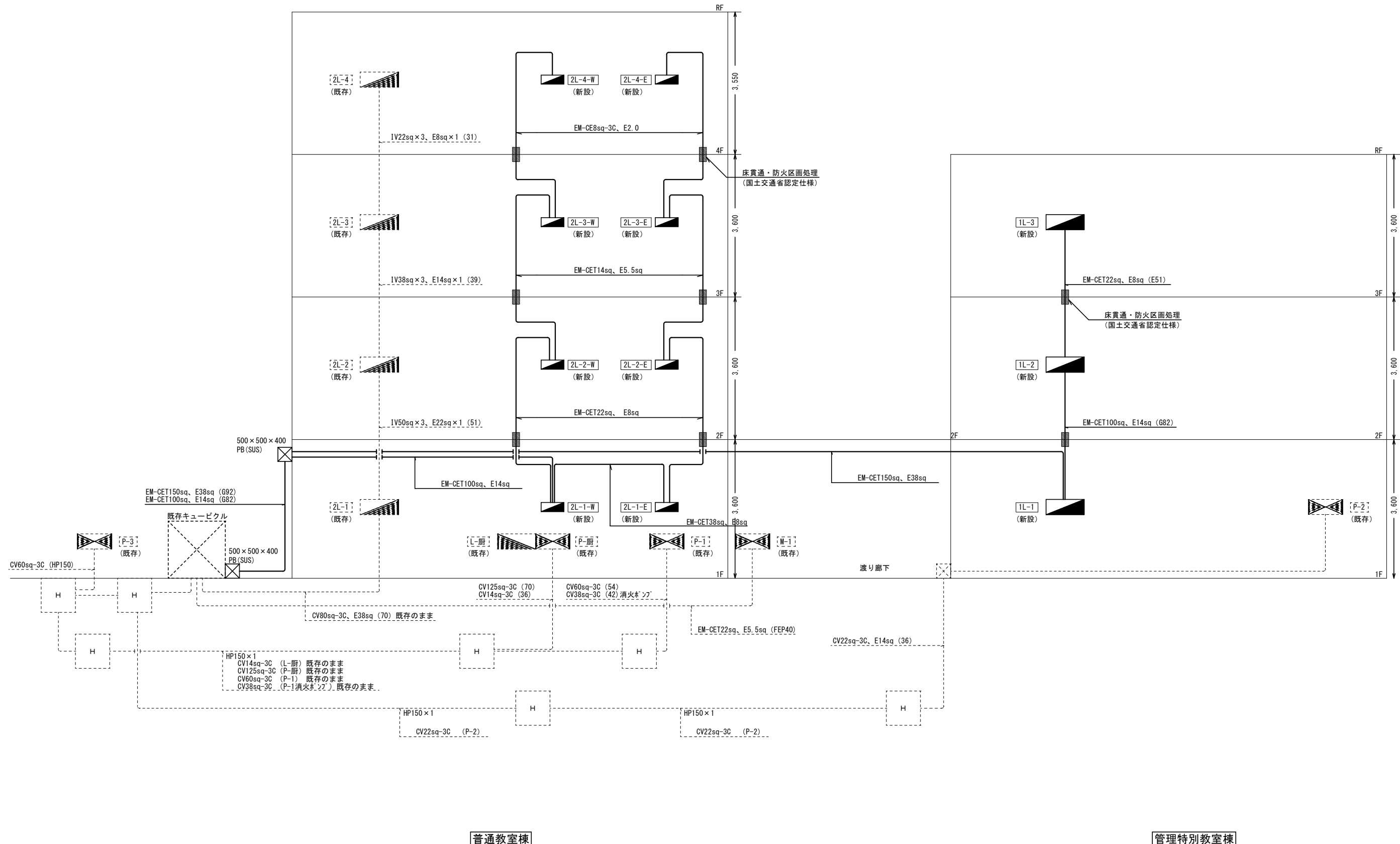
- 今回工事内容:
1. 管理棟のトイレを改修による、1L-1系統分電盤移設するため、ケーブルを引替えること。
  2. 普通教室棟トイレを改修による、2L-1-E系統分電盤増設するため、ブレーカーを増設すること。



注記：  
 ----- 点線は既存のままとする。  
 \_\_\_\_\_ 実線は撤去とする。  
 1. 全てのハンドホール及び埋設配管は既存とする。

普通教室棟

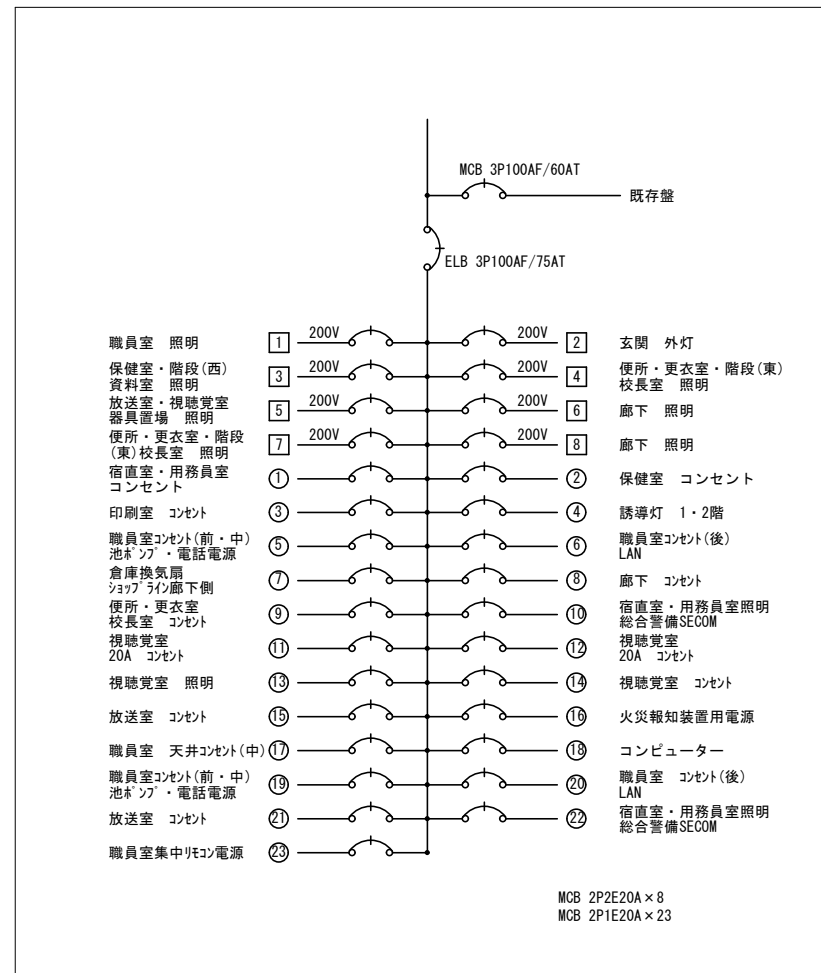
管理特別教室棟



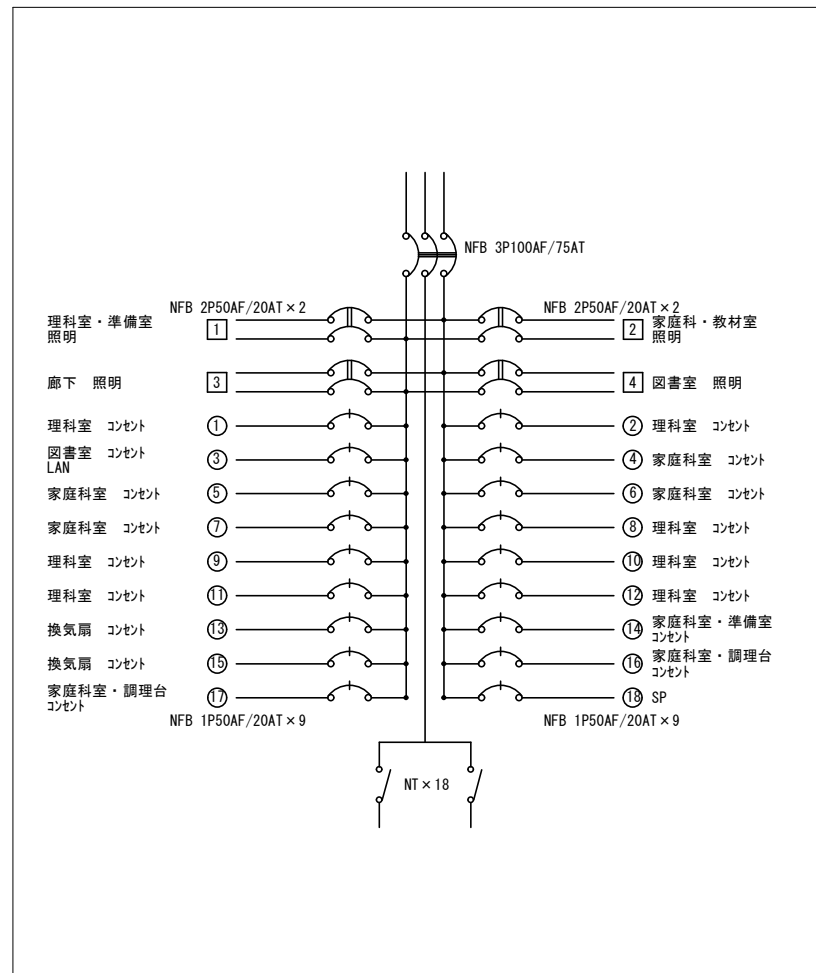
注記：  
 ----- 点線は既存のままとする。  
 ———— 実線は新設とする。  
 1. 全てのハンドホール及び埋設配管は既存とする。

普通教室棟

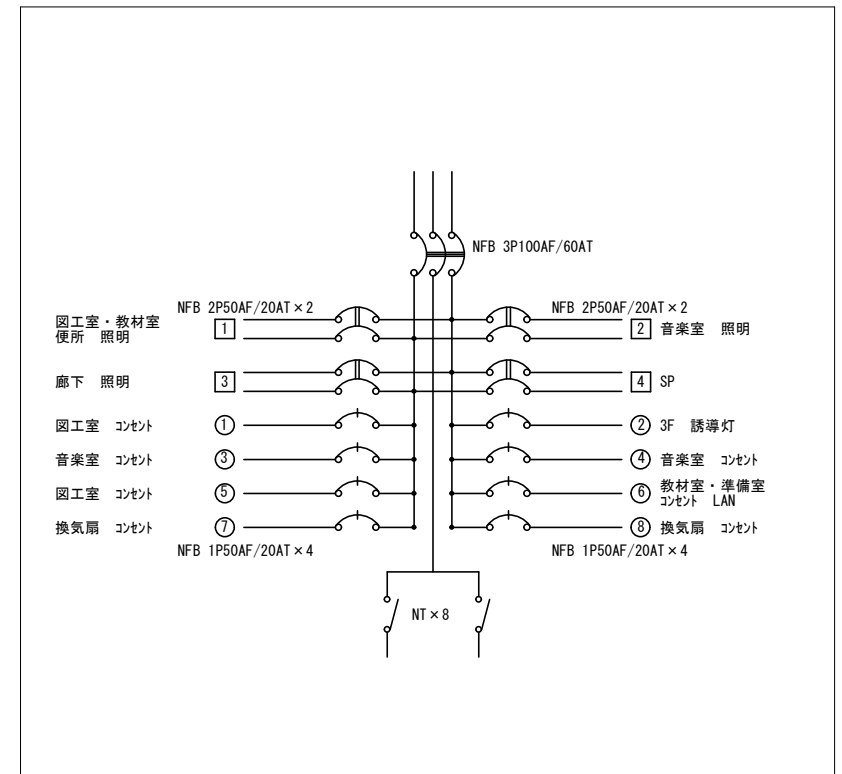
管理特別教室棟



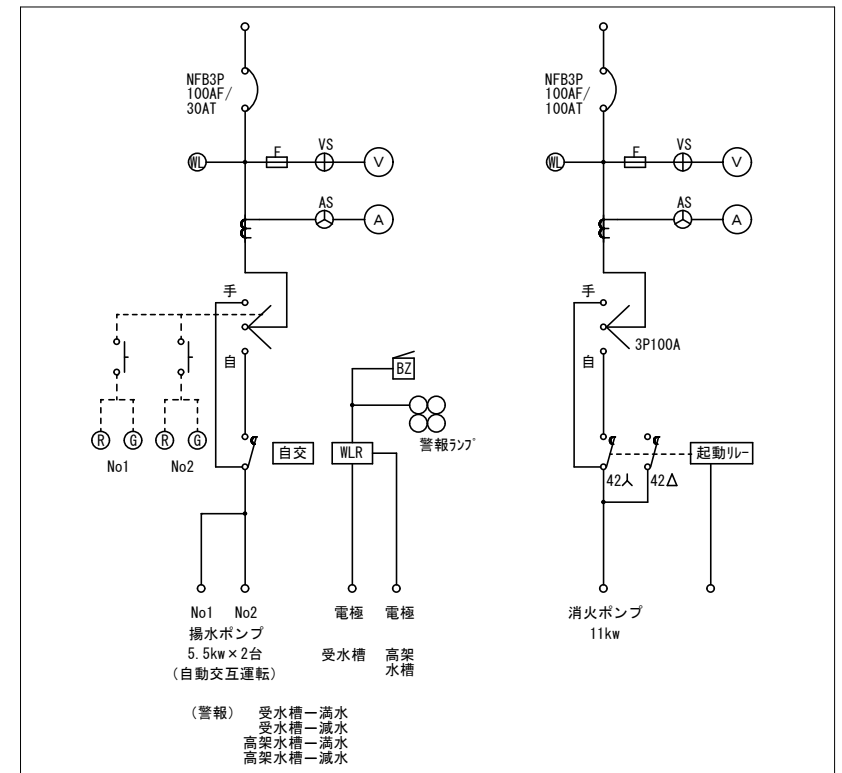
1L-1 (露出型)  
(既存盤撤去)



1L-2 (埋込型)  
(既存盤撤去)



1L-3 (埋込型)  
(既存盤撤去)

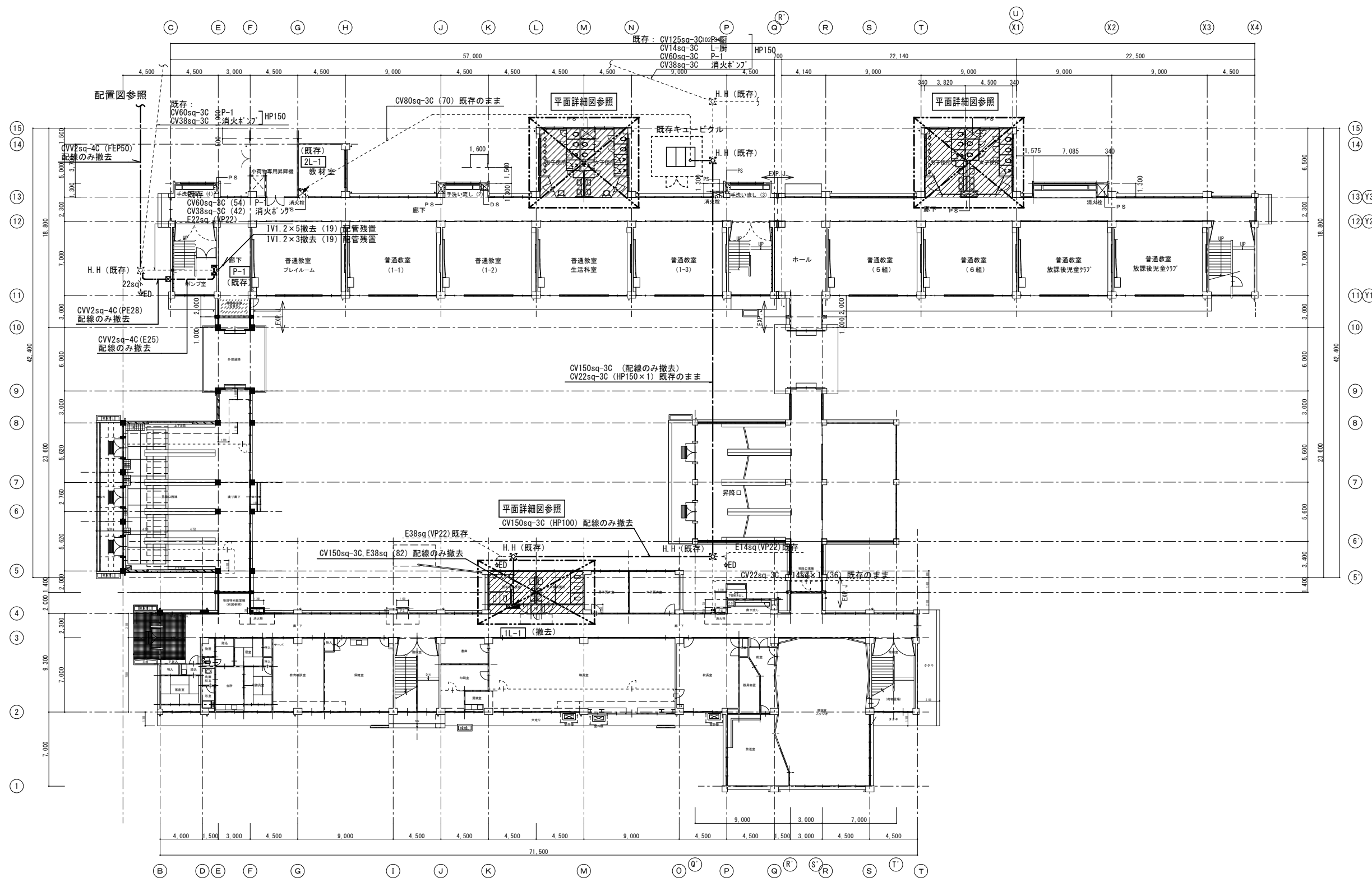
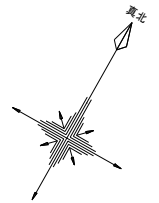


P-1 (既存盤使用)



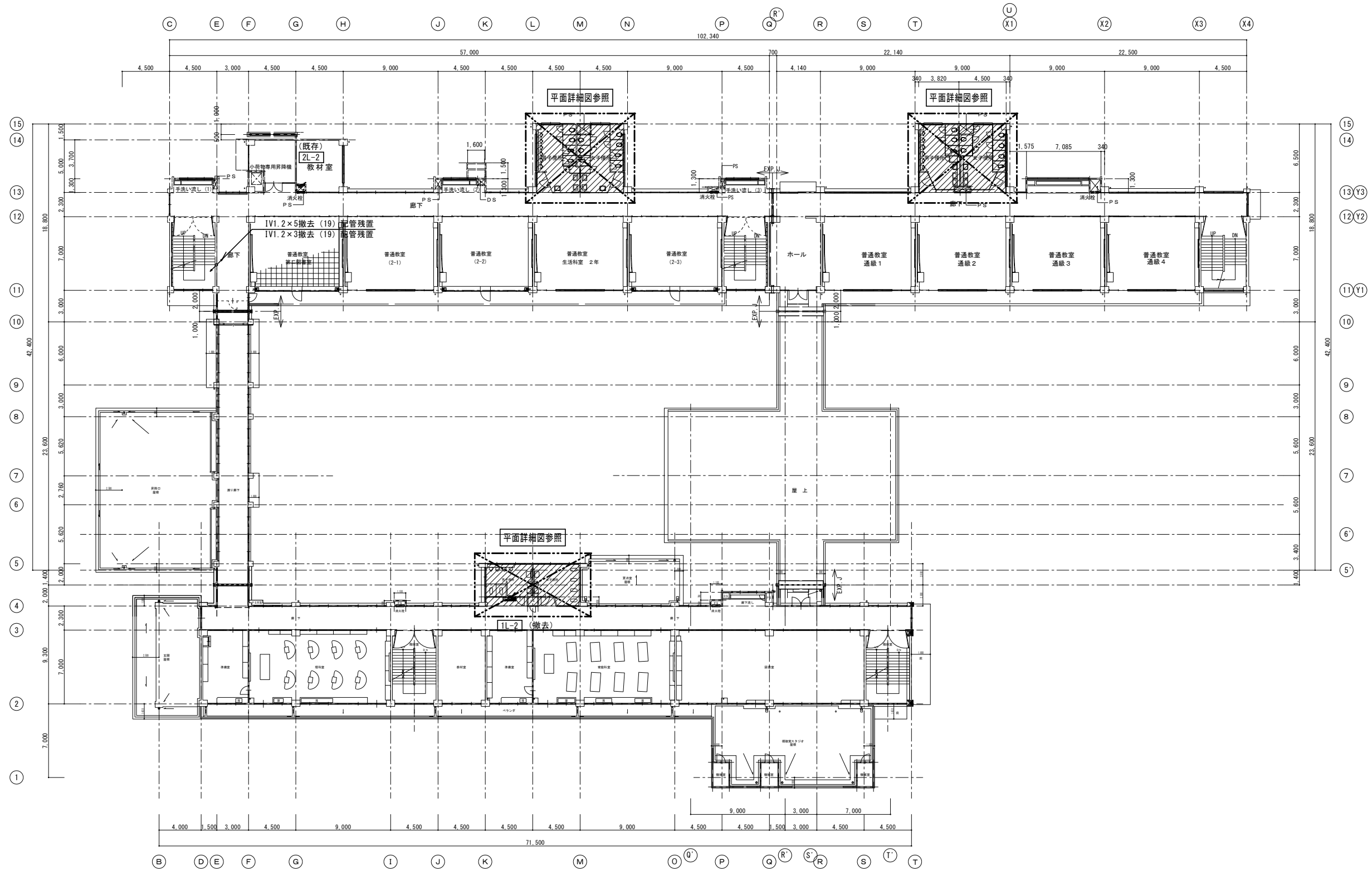
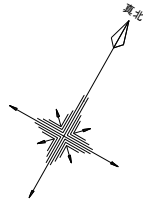



盤仕様						盤名 仕様 幹線番号	電気方式 主幹 合計容量	回路 番号	記号	負荷容量			負荷名称	備考	盤名 仕様 幹線番号	電気方式 主幹 合計容量	回路 番号	記号	負荷容量			負荷名称	備考	
a) 材質	b) 形状	c) 構造		d) 構造	e) 塗装					電灯 [VA]	コンセント [VA]	その他 [VA]							電灯 [VA]	コンセント [VA]	その他 [VA]			
A1 スチール	B1 自立	C1 標準	D1 折曲	E1 焼付(標準)		2L-1-W	AC1φ3W 200/100V MCCB 3P 225/175	①	M2	268	68	便所 照明		2L-1-E	AC1φ3W 200/100V MCCB 3P 100/100	①	M2	268	68	便所 照明				
A2 ステンレス	B2 壁掛	C2 防雨	D2 ビス止め	E2 焼付(指定)					②	E2	1,260		車椅子対応便所 ウォシュレット					②	E2	1,260		車椅子対応便所 ウォシュレット		
A3 樹脂	B3 露出	C3 防湿	D3 外扉付・中蓋付	E3 耐塩					③	E2	800		男子便所 ウォシュレット (将来用)					③	E2	800		男子便所 ウォシュレット (将来用)		
	B4 埋込	C4 耐熱(一種)	D4 外扉付・中蓋無	E4 紛体					④	E2	800		女子便所 ウォシュレット (将来用)					④	E2	800		女子便所 ウォシュレット (将来用)		
		C5 耐熱(二種)	D5 外扉無・中蓋付	E5			⑤	E2	400		女子便所 ウォシュレット (将来用)			⑤	E2	400		女子便所 ウォシュレット (将来用)						
							⑥	M2			予備			⑥	M2			予備						
回路番号							合計容量 計3,596[KVA]							合計容量 計3,596[KVA]										
CPU 伝送ユニット							2L-2-W	AC1φ3W 200/100V MCCB 3P 100/60	①	M2	268	68	便所 照明		2L-2-E	AC1φ3W 200/100V MCCB 3P 100/60	①	M2	268	68	便所 照明			
Tr リモコンランス 100/24V										②	E2	1,260		車椅子対応便所 ウォシュレット					②	E2	1,260		車椅子対応便所 ウォシュレット	
Ry1 リモコンリレー1P20A 100V										③	E2	800		男子便所 ウォシュレット (将来用)					③	E2	800		男子便所 ウォシュレット (将来用)	
Ry2 リモコンリレー1P20A 200V										④	E2	800		女子便所 ウォシュレット (将来用)					④	E2	800		女子便所 ウォシュレット (将来用)	
●R24 液晶ネームタッチスイッチ 24回路							⑤	E2	400		女子便所 ウォシュレット (将来用)		⑤	E2	400		女子便所 ウォシュレット (将来用)							
盤面取付							⑥	M2			予備		⑥	M2			予備							
注記							合計容量 計3,596[KVA]							合計容量 計3,596[KVA]										
1. 特記なきELBの定格感度電流及び動作時間は、30mA 0.1秒型とする。							2L-3-W	AC1φ3W 200/100V MCCB 3P 50/40	①	M2	268	68	便所 照明		2L-3-E	AC1φ3W 200/100V MCCB 3P 50/40	①	M2	268	68	便所 照明			
2. 耐熱分電盤の仕様は、「防災設備の電源と配線に関する指針」J E C A 1 0 3 2 による。										②	E2	1,260		車椅子対応便所 ウォシュレット					②	E2	1,260		車椅子対応便所 ウォシュレット	
3. 誘導灯回路、非常照明回路、自動火災報知回路及び非常放送回路等の電源としての配線用遮断器は、その旨を赤字で明記し開放防止装置を設ける。										③	E2	800		男子便所 ウォシュレット (将来用)					③	E2	800		男子便所 ウォシュレット (将来用)	
4. 盤内にタイマー、リモコンTr等の制御機器の電源が必要な場合には、制御用電源を設けるものとする。										④	E2	800		女子便所 ウォシュレット (将来用)					④	E2	800		女子便所 ウォシュレット (将来用)	
5. WHMは検定付とし、主開閉器に応じてWHMの定格電流、CTの有無を判断すること。							⑤	E2	400		女子便所 ウォシュレット (将来用)		⑤	E2	400		女子便所 ウォシュレット (将来用)							
							⑥	M2			予備		⑥	M2			予備							
							合計容量 計3,596[KVA]							合計容量 計3,596[KVA]										
							2L-4-W	AC1φ3W 200/100V MCCB 3P 50/30	①	M2	268	68	便所 照明		2L-4-E	AC1φ3W 200/100V MCCB 3P 50/30	①	M2	268	68	便所 照明			
										②	E2	1,260		車椅子対応便所 ウォシュレット					②	E2	1,260		車椅子対応便所 ウォシュレット	
										③	E2	800		男子便所 ウォシュレット (将来用)					③	E2	800		男子便所 ウォシュレット (将来用)	
										④	E2	800		女子便所 ウォシュレット (将来用)					④	E2	800		女子便所 ウォシュレット (将来用)	
							⑤	E2	400		女子便所 ウォシュレット (将来用)		⑤	E2	400		女子便所 ウォシュレット (将来用)							
							⑥	M2			予備		⑥	M2			予備							
							合計容量 計3,596[KVA]							合計容量 計3,596[KVA]										

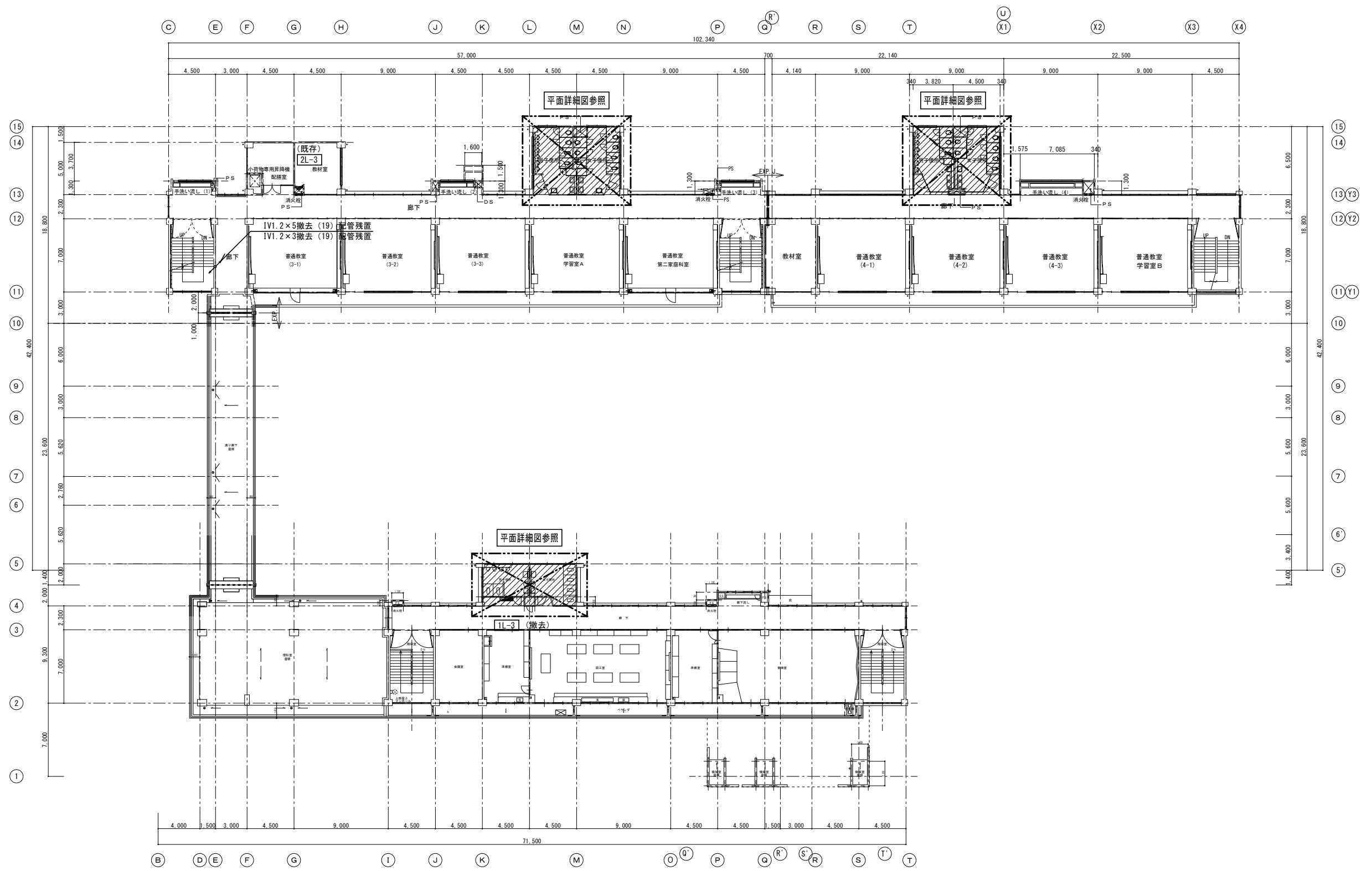
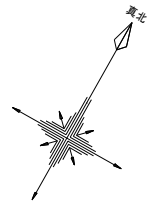


1階平面図 (改修前) S=1/200

: トイレ改修工事範囲

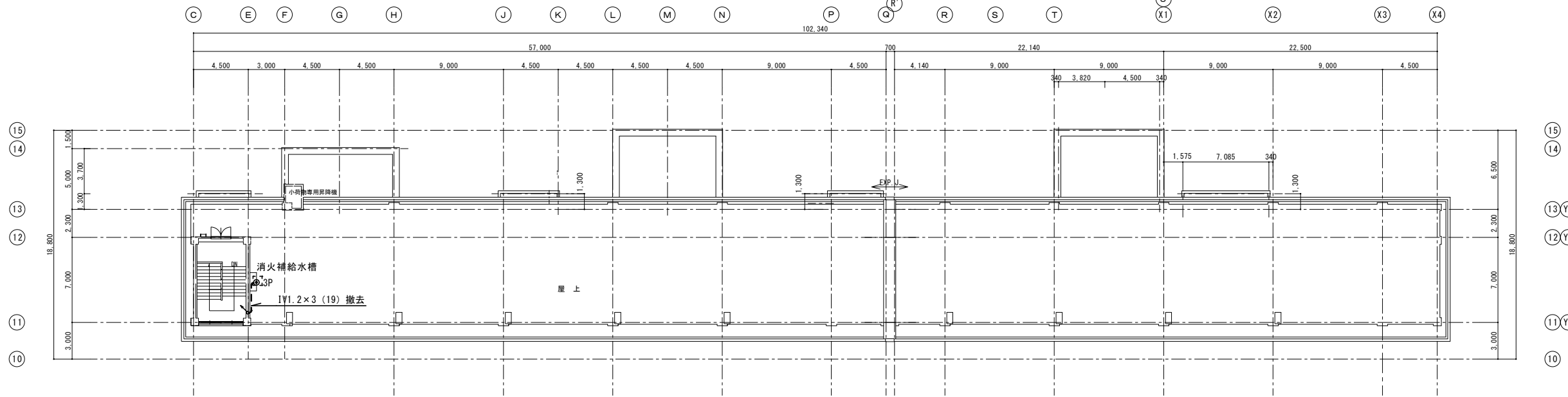
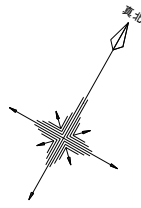


 : トイレ改修工事範囲

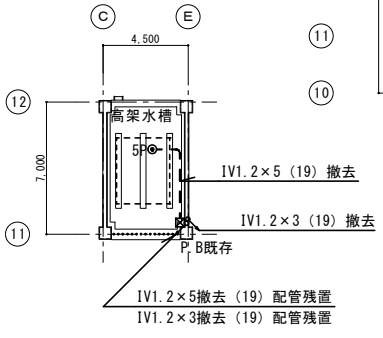


3階平面図 (改修前) S=1/200

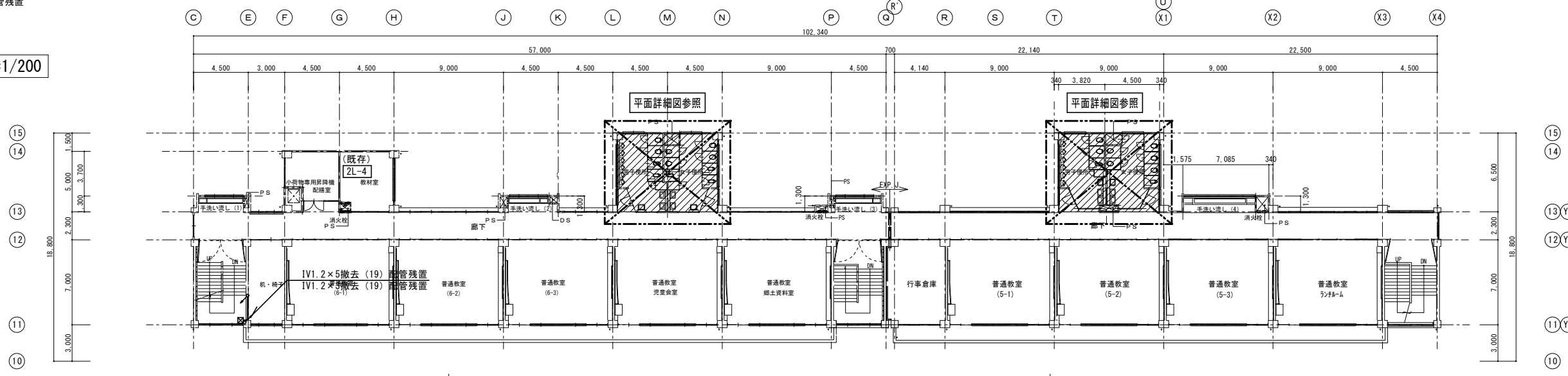
: トイレ改修工事範囲



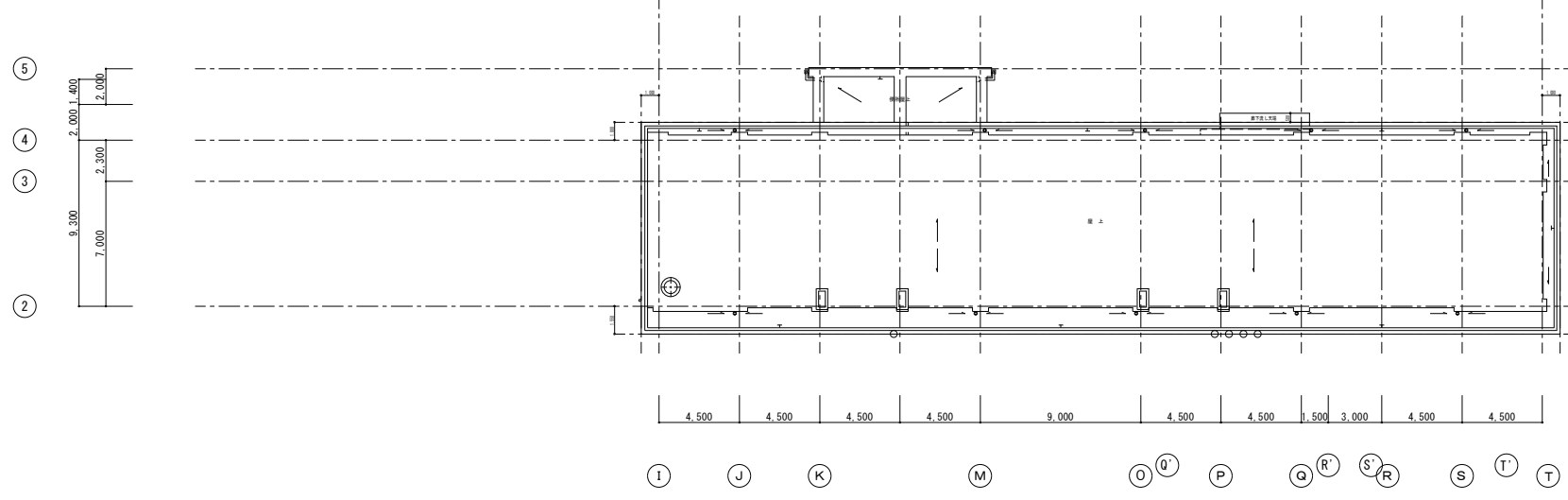
R階平面図 (改修前) S=1/200



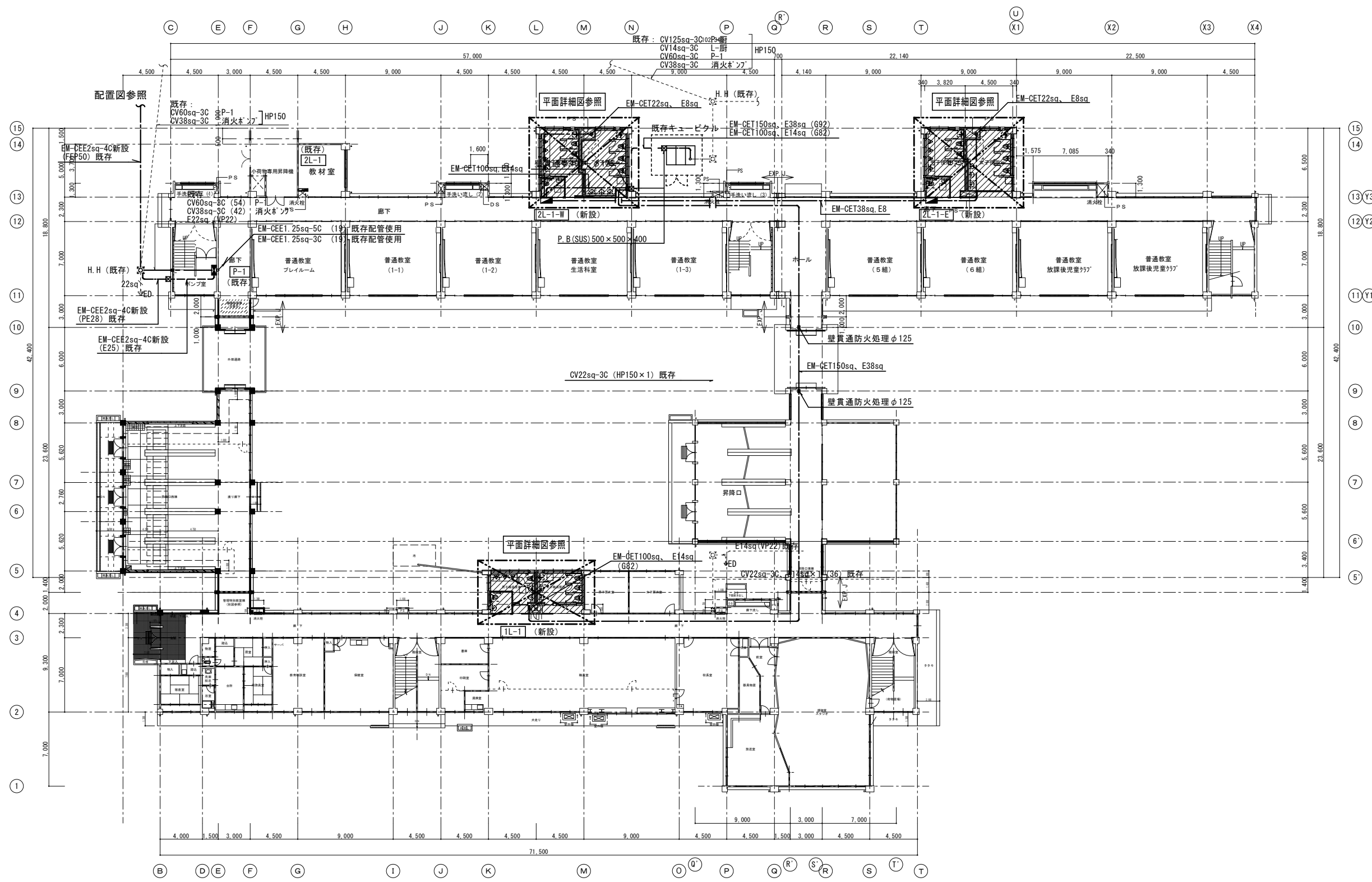
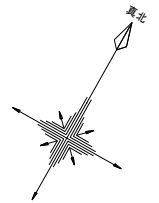
PH階平面図 (改修前) S=1/200



4階平面図 (改修前) S=1/200

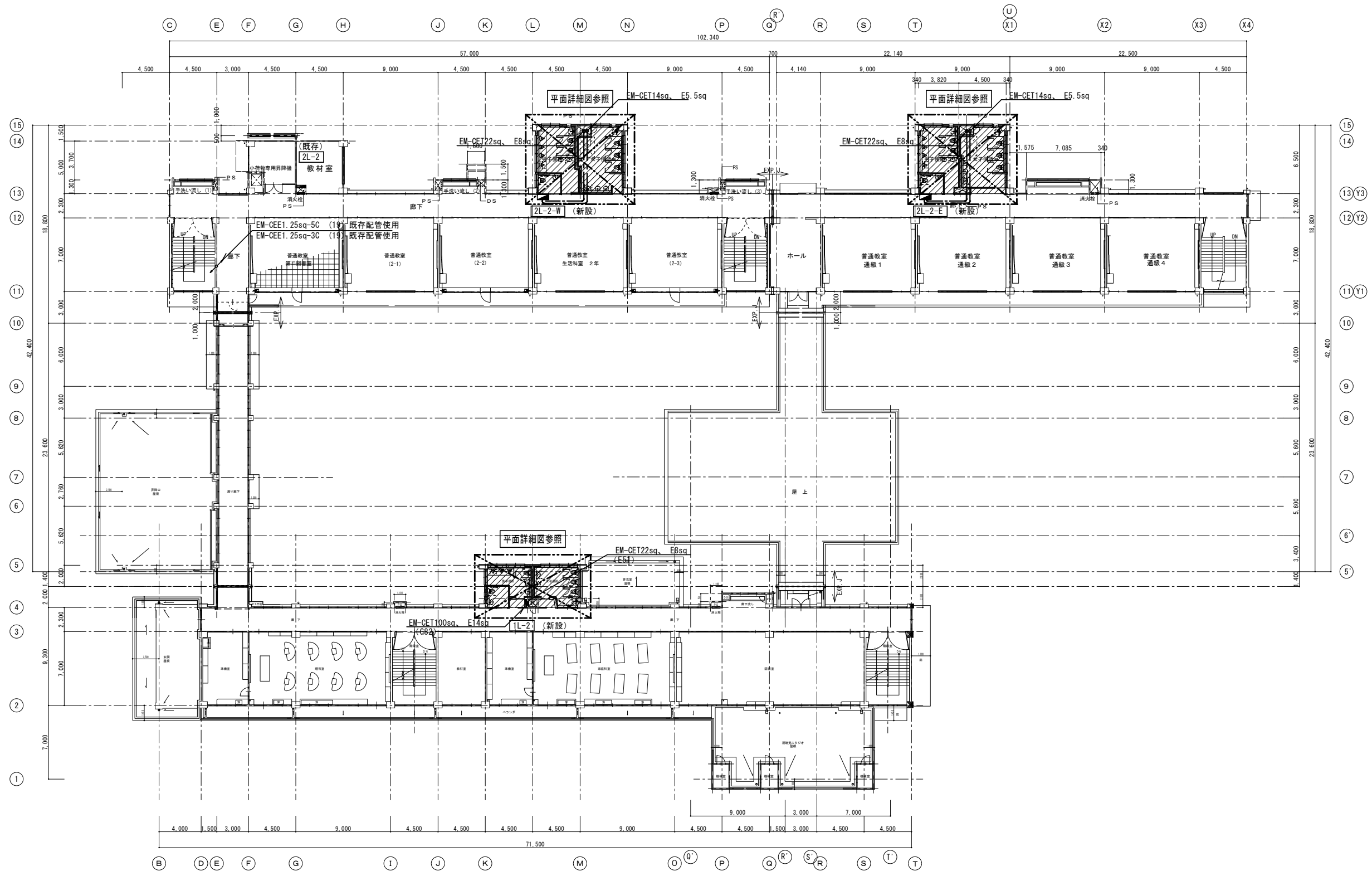
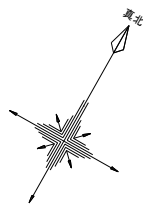


: トイレ改修工事範囲

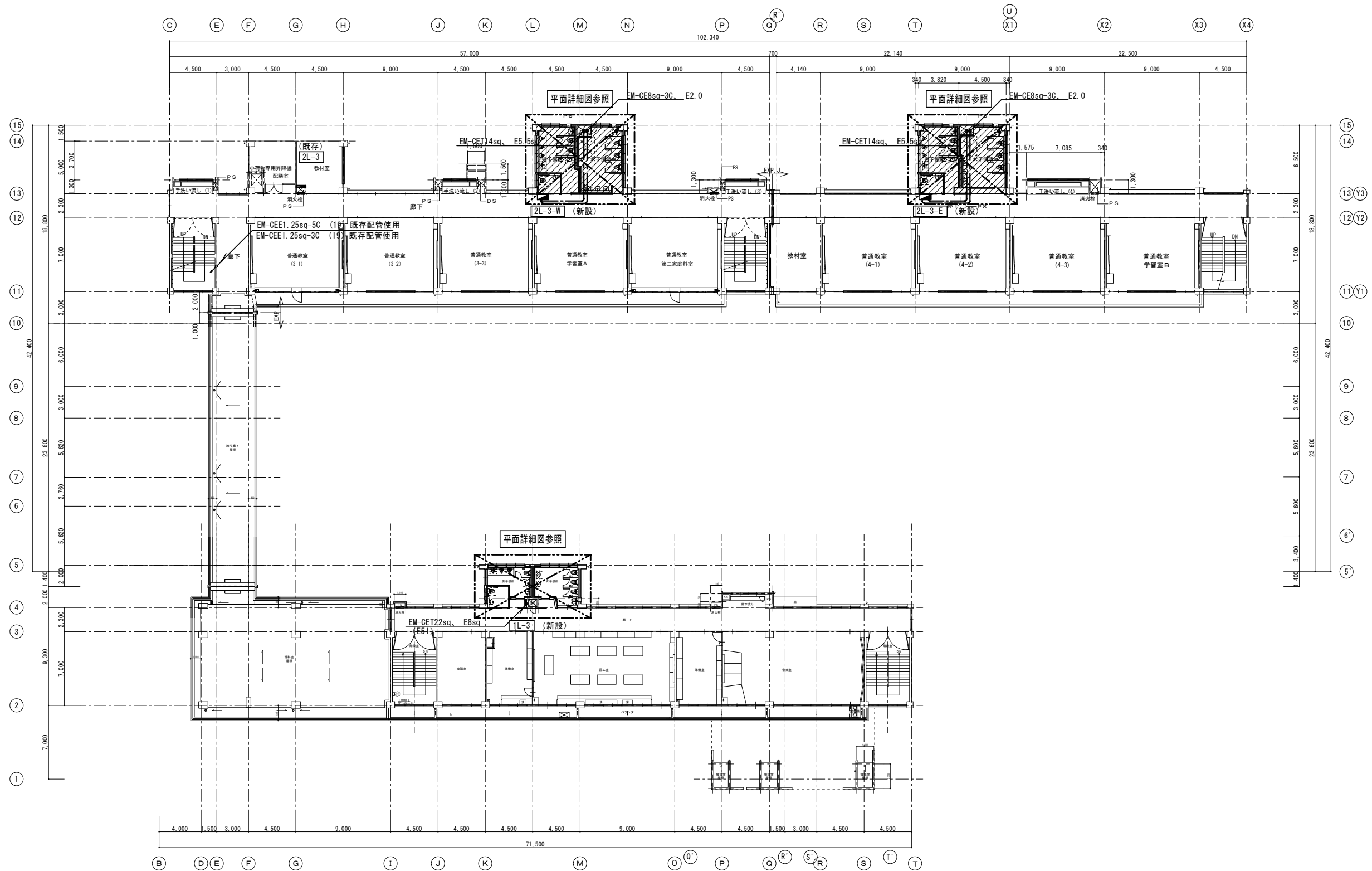
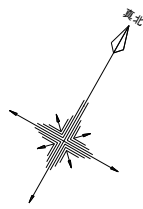



1階平面図 (改修後) S=1/200

: トイレ改修工事範囲

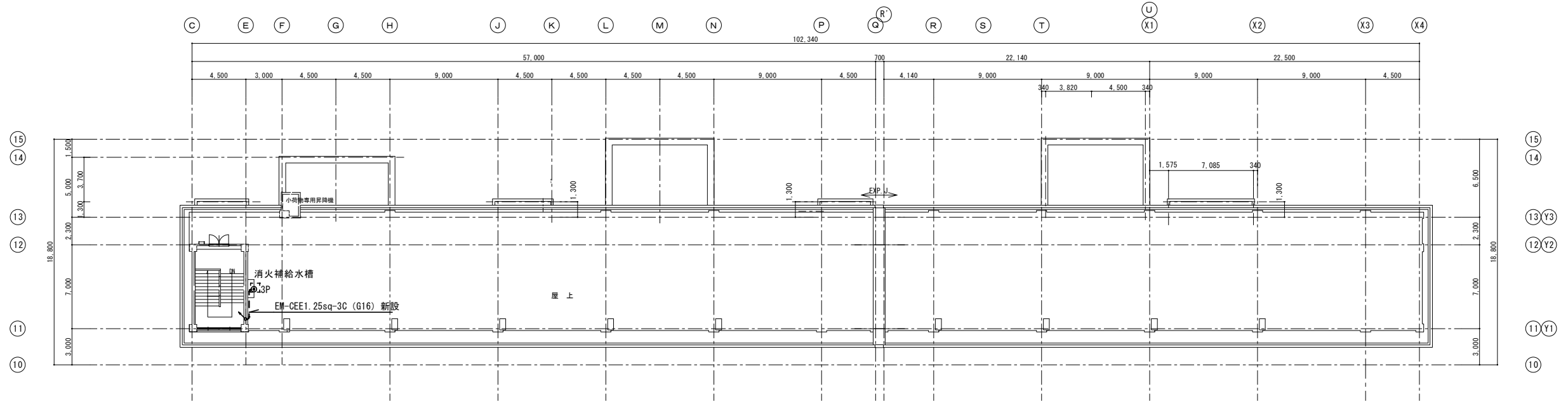
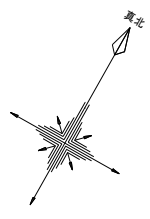


: トイレ改修工事範囲

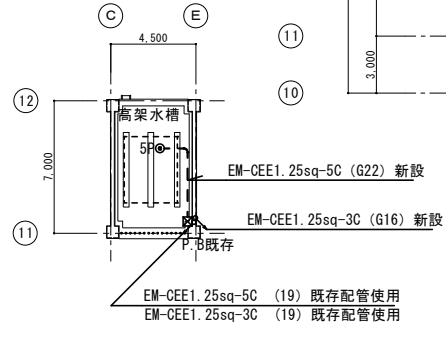


 : トイレ改修工事範囲

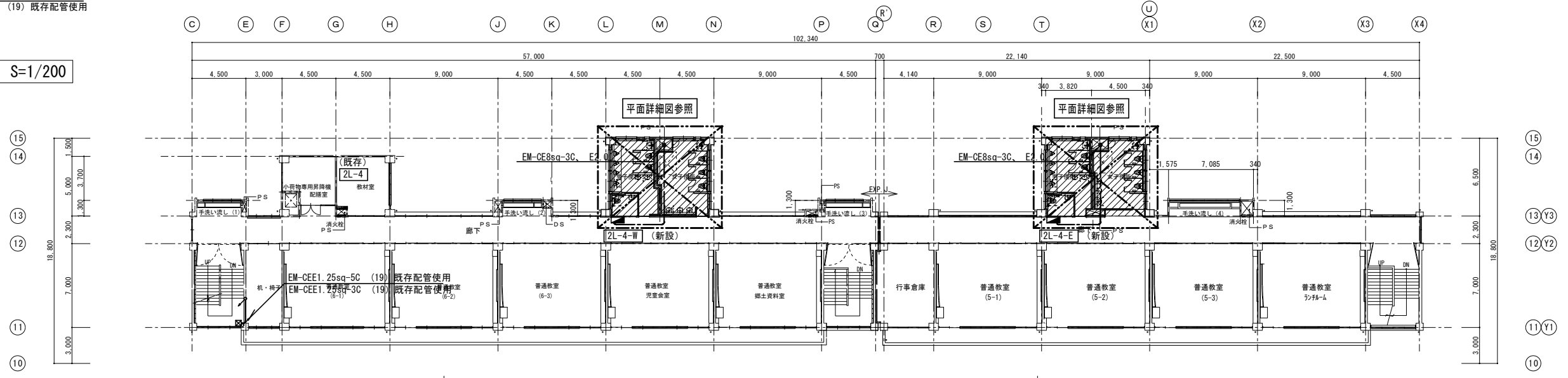




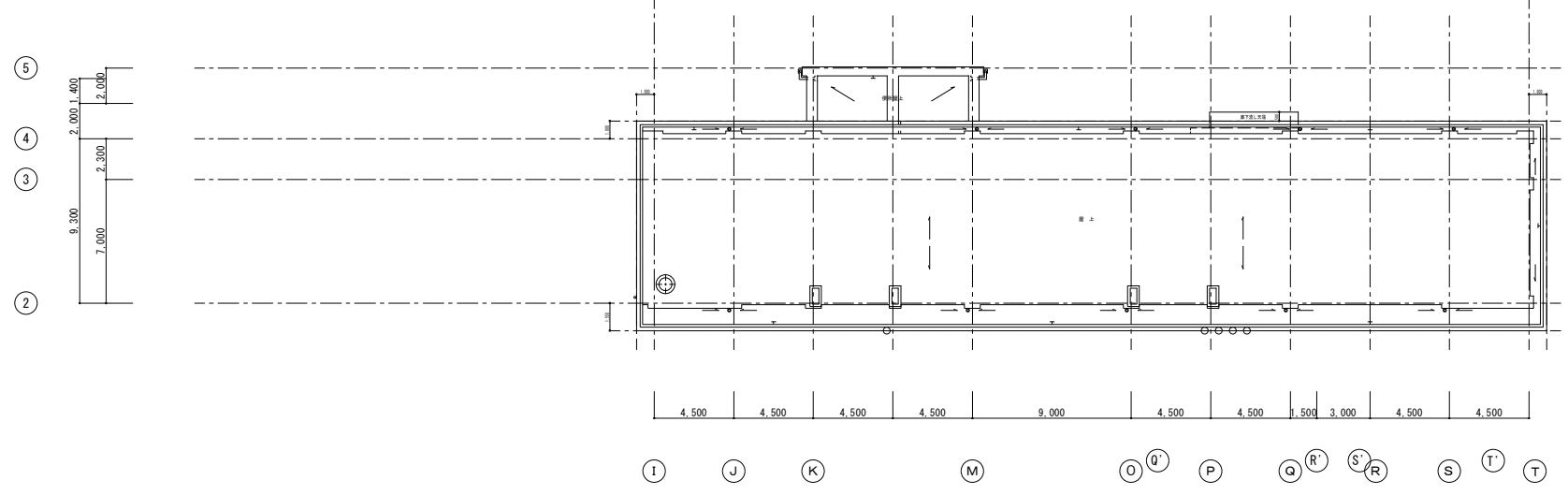
R階平面図 (改修後) S=1/200



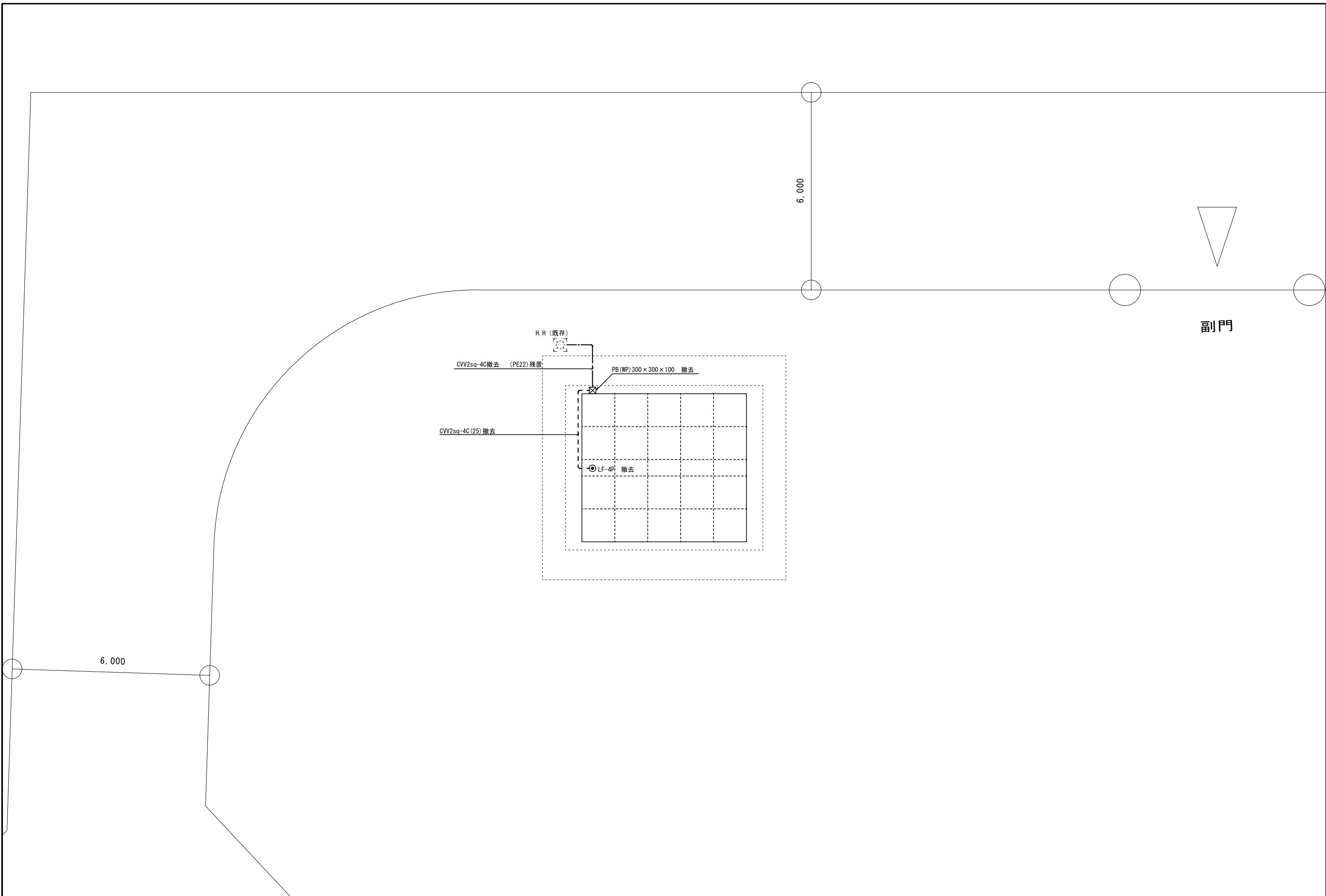
PH階平面図 (改修後) S=1/200



4階平面図 (改修後) S=1/200



: トイレ改修工事範囲

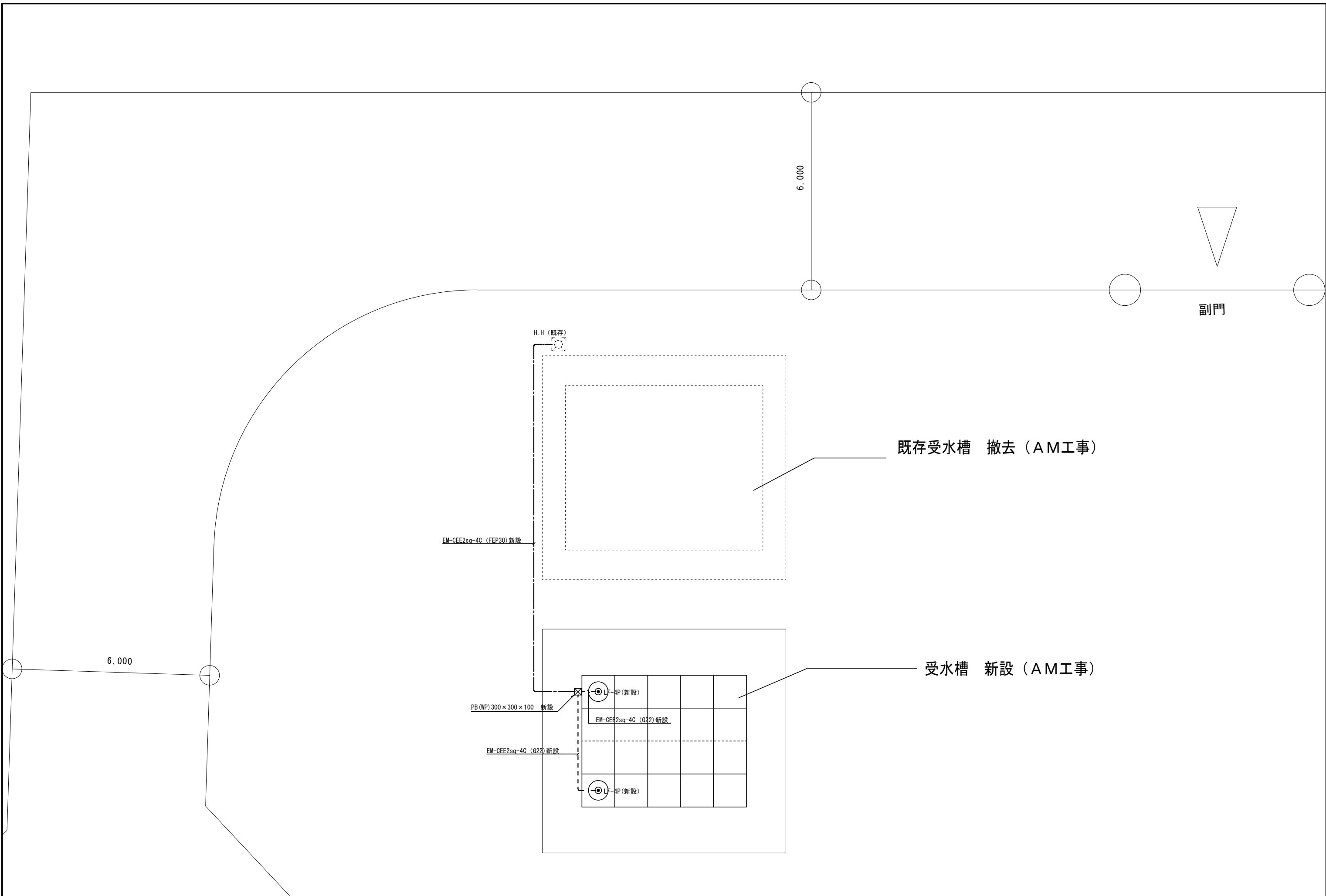




春日部市  
学校教育課  
教育施設課


日付  
縮尺 A1: 1/50  
A3: 1/100

工事名称 牛島小学校校舎トイレ改修工事  
図面名称 動力設備 受水槽廻り詳細図 (改修前)

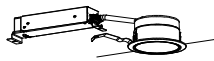


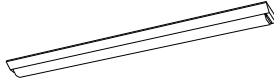




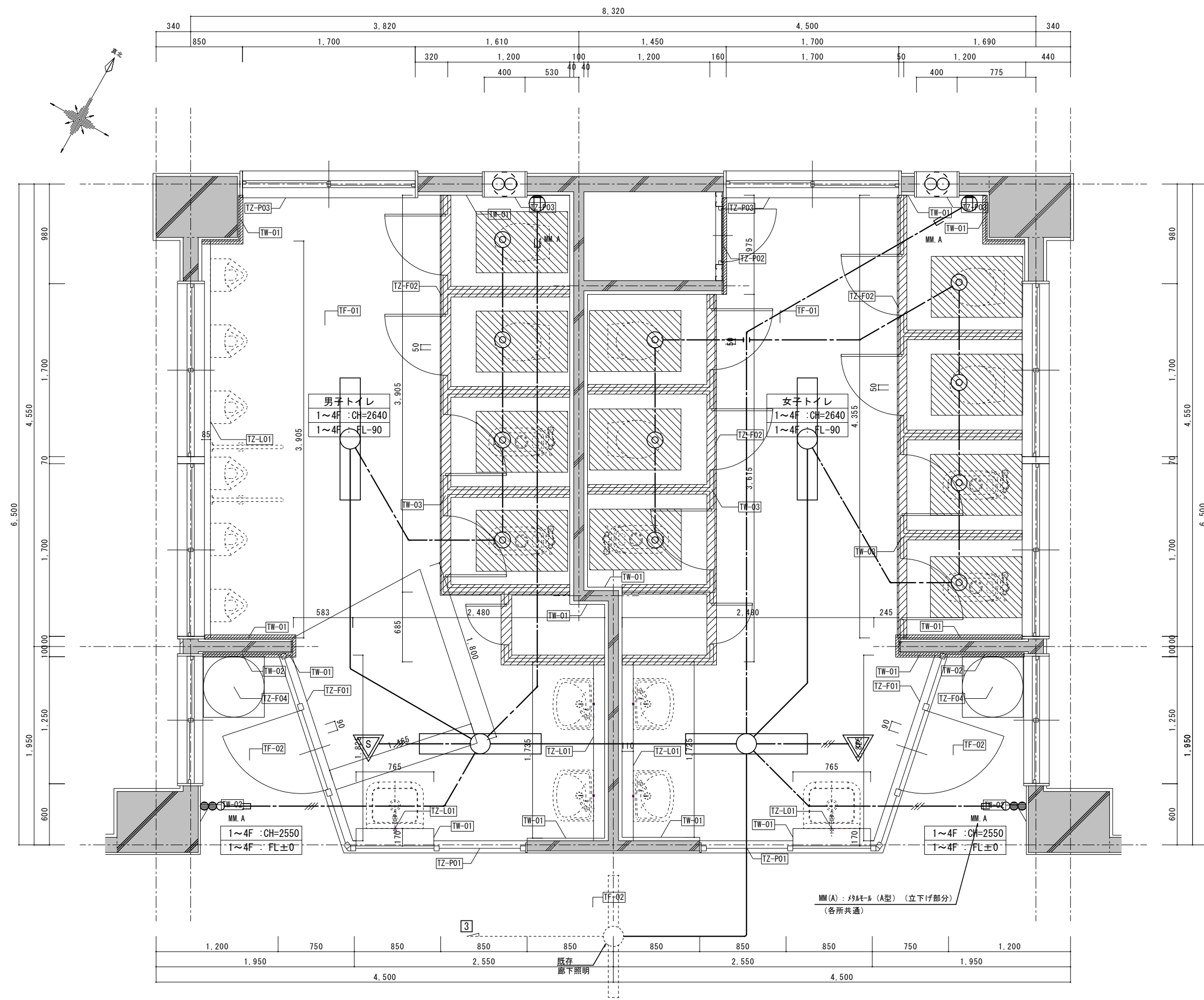
春日部市  
学校教育課


日付  
縮尺 A1: 1/50  
A3: 1/100

工事名称 牛島小学校校舎トイレ改修工事  
図面名称 動力設備 受水槽廻り詳細図 (改修後)

A	ダウンライト 60形	B	ダウンライト 200形	C	LED高演色ミラーライト W540
 <p>LED内蔵&lt;ワンコア(ひと粒)タイプ&gt;、電源ユニット内蔵、一般光色タイプ 5000K、Ra85、拡散タイプ 光源遮光角15度、光源寿命40000時間(光束維持率85%) 器具光束:610lm、消費電力:4.2W、電圧:100-242V 反射板(上部):プラスチック(ホワイト) 反射板(下部):銅板(ホワイトつや消し仕上) 径:銅板(ホワイトつや消し仕上)、埋込穴φ100</p> <p>公共施設型番 LRS1-05 (参考)パナソニック XND0639WNLE9</p>		 <p>LED内蔵&lt;ワンコア(ひと粒)タイプ&gt;、電源ユニット内蔵、一般光色タイプ 5000K、Ra85、拡散タイプ 光源遮光角15度、光源寿命40000時間(光束維持率85%) 器具光束:2070lm、消費電力:15W、電圧:100-242V 反射板(上部):プラスチック(ホワイト) 反射板(下部):銅板(ホワイトつや消し仕上) 径:銅板(ホワイトつや消し仕上)、埋込穴φ150</p> <p>公共施設型番 LRS1-17 (参考)パナソニック XND2069WNLE9</p>		 <p>スリムタイプ、5000K、高演色Ra93、高演色タイプ クラス2 器具光束1420lm、消費電力11.2W、電圧100V カバー:プラスチック(乳白) 壁面(縦・横向き)・天井面取付専用 幅540・高38・出しろ76</p> <p>(参考)パナソニック NNN12010LE1</p>	
D	iDシリーズ直付型40形 Dスタイル W150	F			
 <p>一般タイプ、5200lmタイプ 消費電力31.9W、定格出力型、電圧100~242V 本体:銅板(白色粉体塗装) ライトバー(カバー):ポリカーボネート(乳白) 光源寿命40000時間(光束維持率85%) 昼白色(5000K)、Ra83 電源装置はライトバー側に内蔵</p> <p>公共施設型番 LSS9-4-48 (参考)パナソニック XLX450AENPLE9</p>					

注:消費電力は JIS C 8105-3 による。



特記なき記号は下記による。

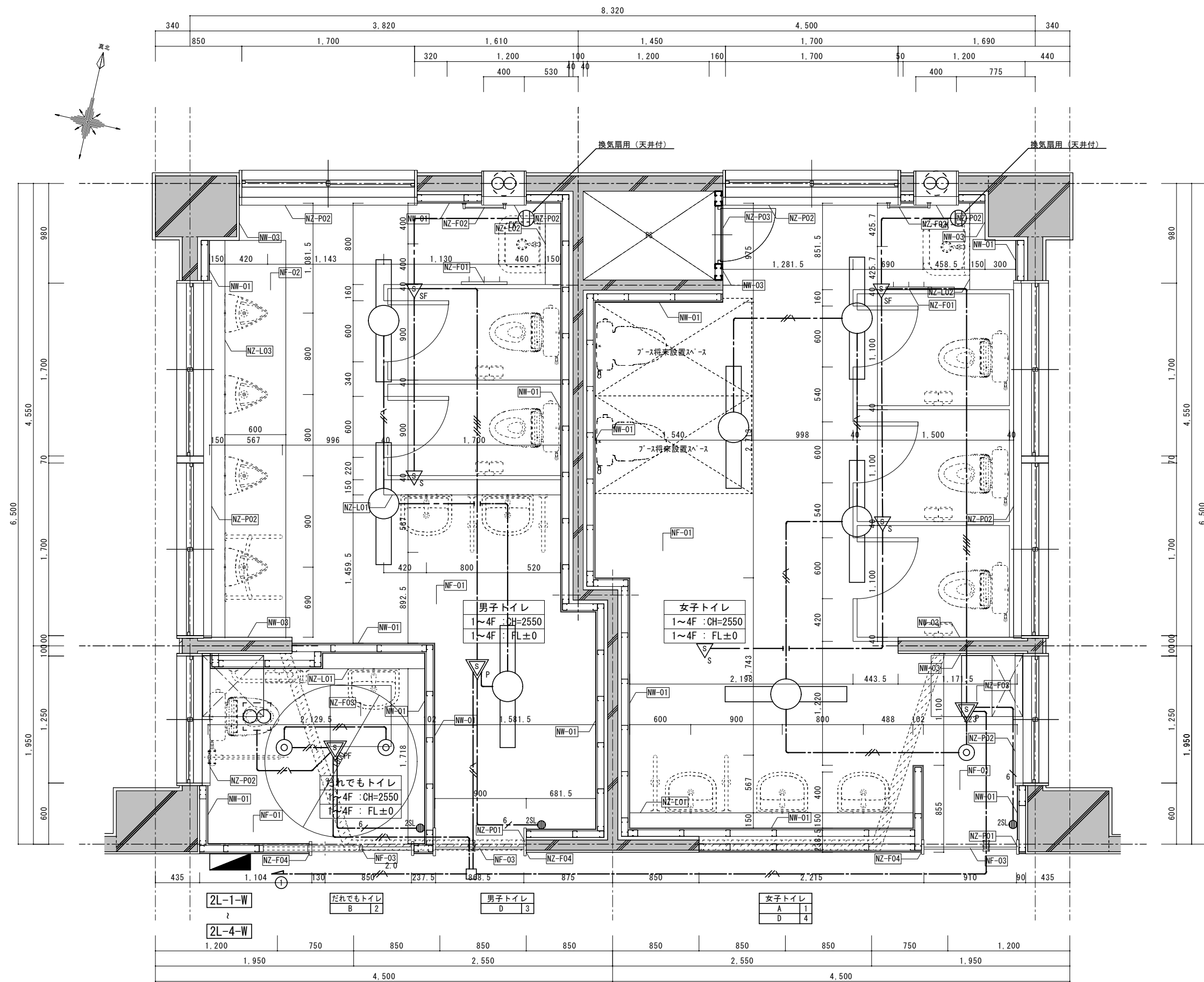
	分電盤
	HF32×2 富士型
	HF32×1 富士型
	FL10×1 壁付
	ダウンライト
	片切スイッチ 1P15A×2
	片切スイッチ 1P15A×3
	片切スイッチ 1P15A×1+1P15A×1別バカ
	人感センサー
	コンセント 2P15A×1
	ブラックプレート
	換気扇 (機械設備工事)

特記なき配線は下記による。

	IV2.0mm×2 (19) 天井隠蔽
	IV1.6mm×2 (19) 天井隠蔽
	IV1.6mm×3 (19) 天井隠蔽
	VVF1.6-2C コード
	VVF1.6-3C コード

<注記>  
 ・特記なき器具、配管、配線は全て撤去とする。  
 ・埋込配管は残置とする。

普通教室棟 (西棟) 1~4階トイレ平面詳細図 (改修前) S=1/20



特記なき配線は下記による。

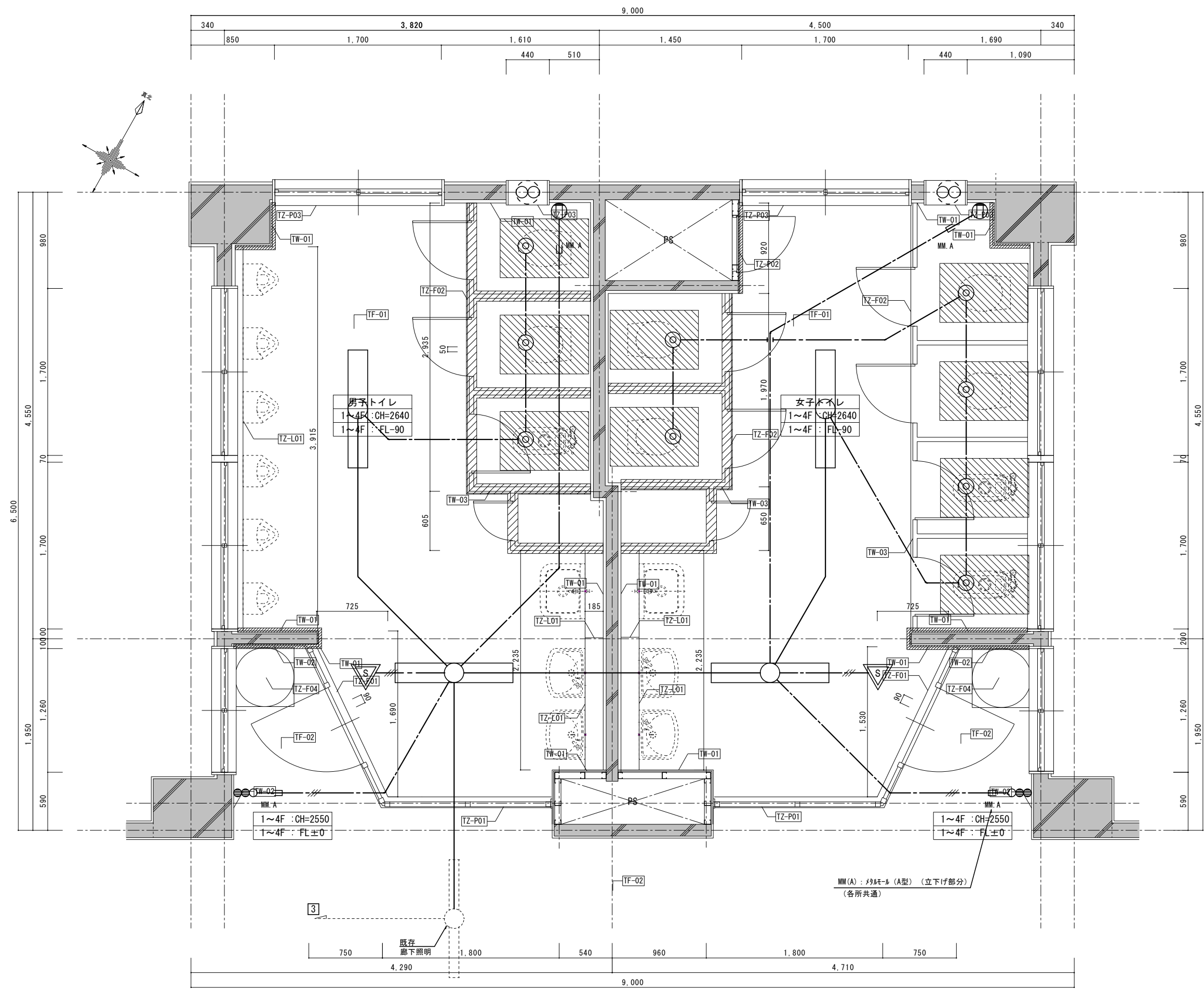
	EM-EEF2.0-3C(天井ｺｯｶﾞｼ)
	EM-EEF1.6-2C(天井ｺｯｶﾞｼ)
	EM-EEF1.6-3C(天井ｺｯｶﾞｼ)
	EM-EEF1.6-3C+2C(天井ｺｯｶﾞｼ)
	EM-EEF1.6-3C x 2(天井ｺｯｶﾞｼ)
	EM-EEF1.6-3C (PF22)

・新設壁内配線はPF管にて保護とする。

特記なき記号は下記による。

	ジョイントボックス
	LK 天井付ｺﾝﾈｯﾄ 2P15A x 1 抜止
	2SL 人感センサー操作スイッチ 2回路 (H=2,000)
	PF 人感センサー 親機・換気扇端子付
	P 人感センサー 親機
	S 人感センサー 子機
	SF 人感センサー 子機・換気扇端子付

普通教室棟（西棟） 1～4階トイレ平面詳細図（改修後） S=1/20



特記なき記号は下記による。

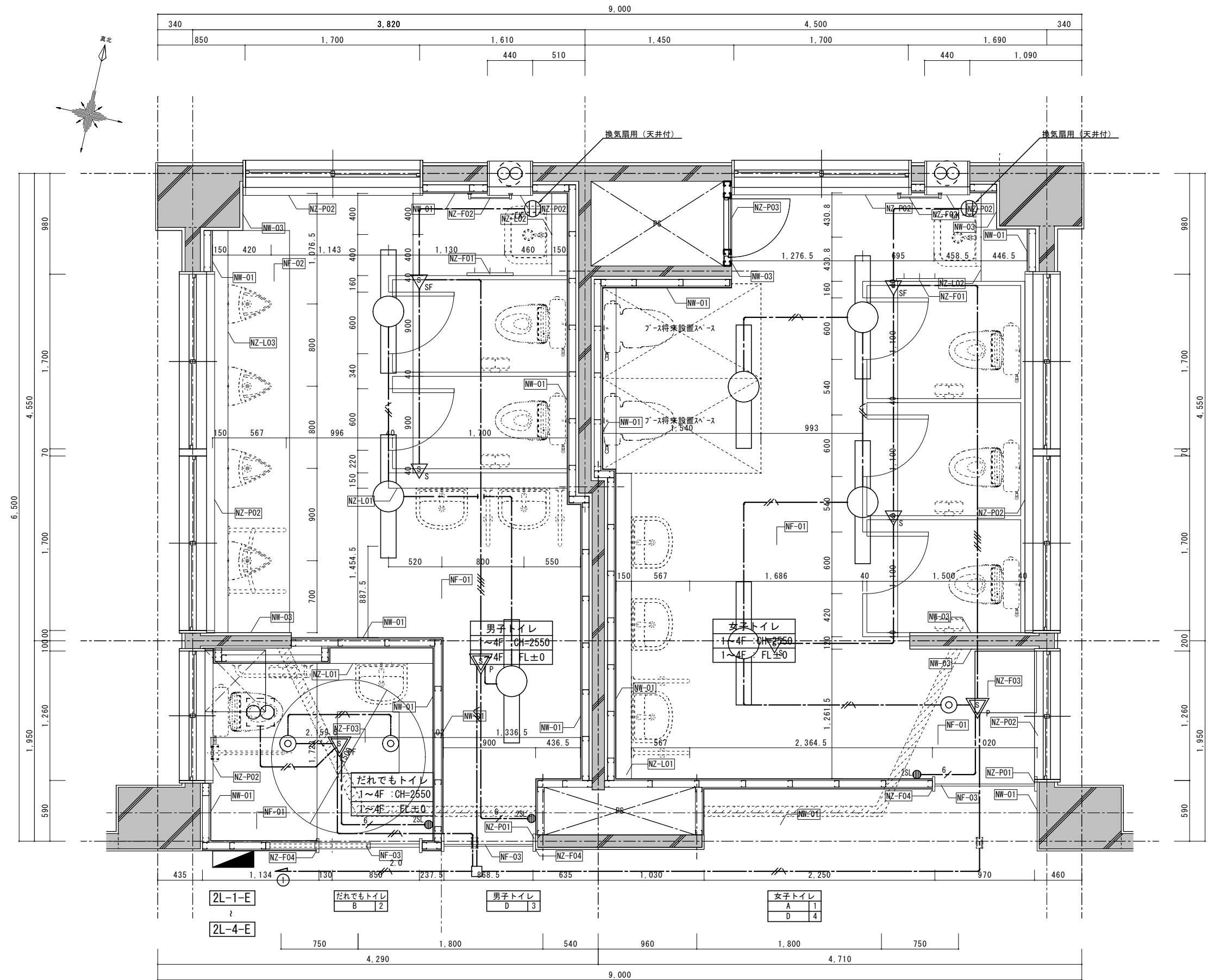
	分電盤
	HF32×2 富士型
	HF32×1 富士型
	FL10×1 壁付
	ダウンライト
	片切スイッチ 1P15A×2
	片切スイッチ 1P15A×3
	片切スイッチ 1P15A×1 + 1P15A×1 2in1
	人感センサー
	コンセント 2P15A×1
	ブラケットプレート
	換気扇（機械設備工事）

特記なき配線は下記による。

	1V2.0mm×2 (19) 天井隠蔽
	1V1.6mm×2 (19) 天井隠蔽
	1V1.6mm×3 (19) 天井隠蔽
	VVF1.6-2C コード
	VVF1.6-3C コード

＜注記＞  
 ・特記なき器具、配管、配線は全て撤去とする。  
 ・埋込配管は残置とする。

普通教室棟（東棟） 1～4階トイレ平面詳細図（改修前） S=1/20



特記なき配線は下記による。

	EM-EEF2.0-30(天井コタガシ)
	EM-EEF1.6-20(天井コタガシ)
	EM-EEF1.6-30(天井コタガシ)
	EM-EEF1.6-30+2C(天井コタガシ)
	EM-EEF1.6-30x2(天井コタガシ)
	EM-EEF1.6-30 (PF22)

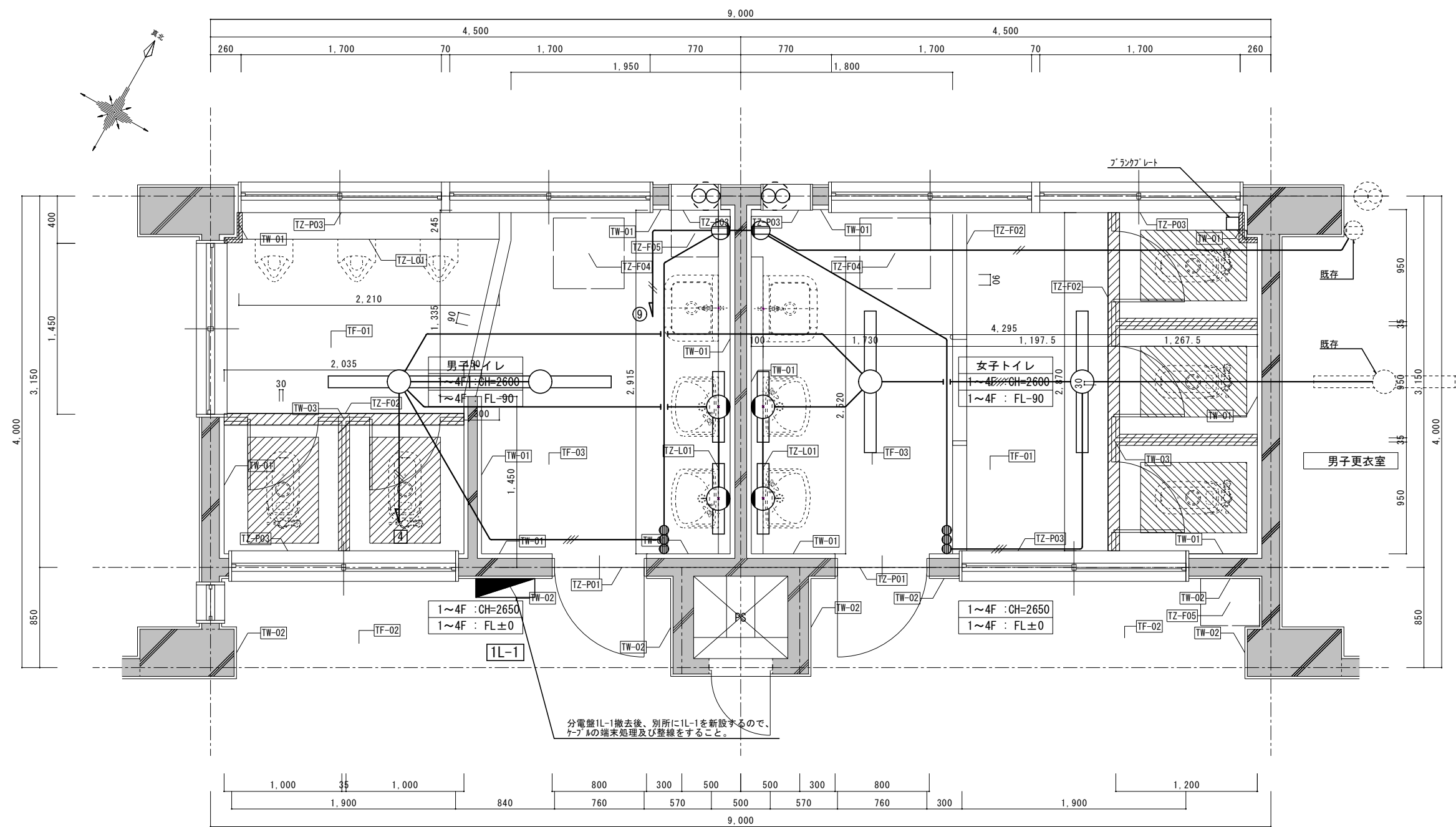
・新設壁内配線はPF管にて保護とする。

特記なき記号は下記による。

	ジョイントボックス
	LK 天井付コンセント 2P15A×1 抜止
	2SL 人感センサ操作スイッチ 2回路 (H=2,000)
	PF 人感センサ 親機・換気扇端子付
	P 人感センサ 親機
	S 人感センサ 子機
	SF 人感センサ 子機・換気扇端子付

普通教室棟（東棟） 1～4階トイレ平面詳細図（改修後） S=1/20





特記なき記号は下記による。

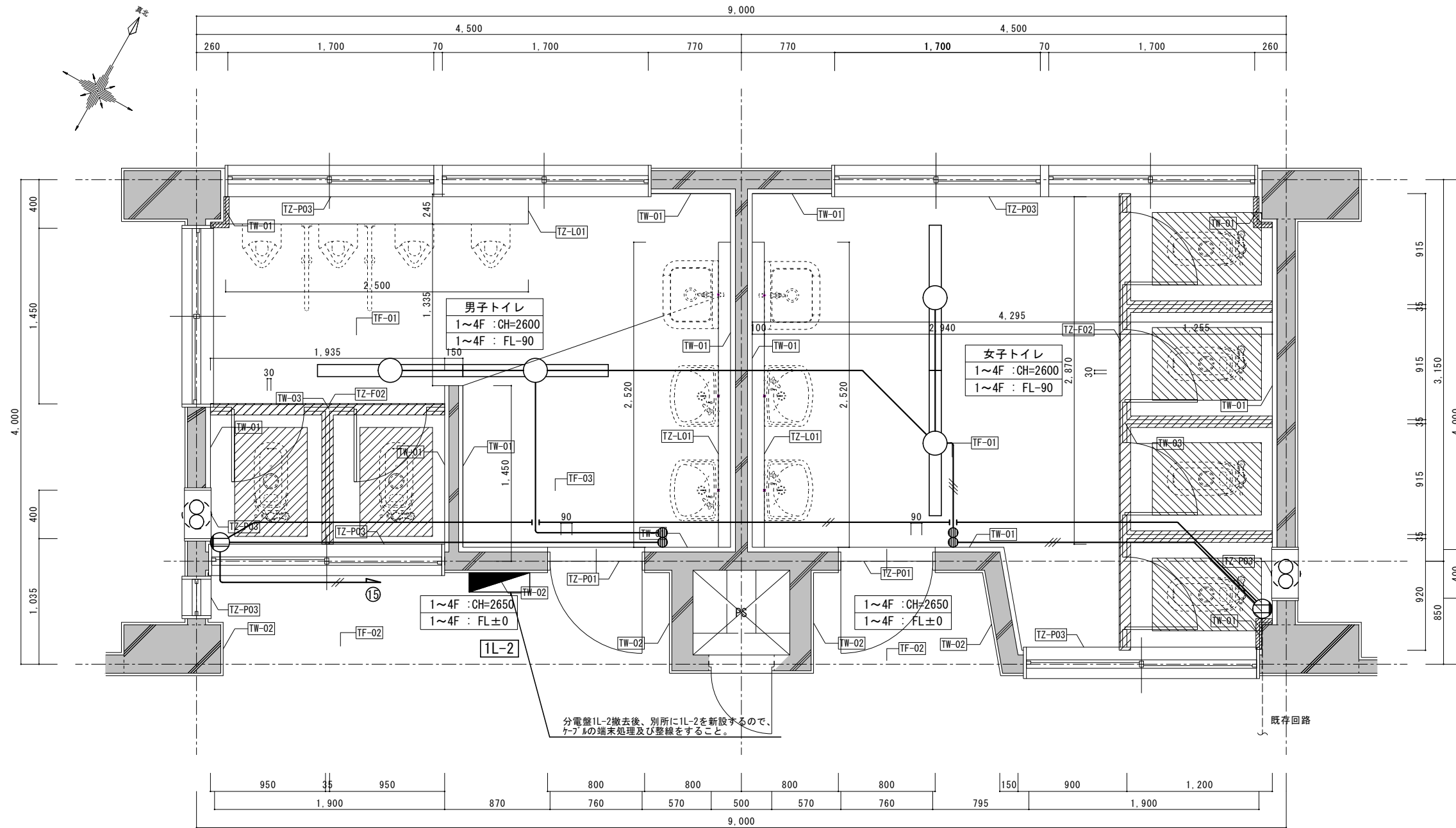
	分電盤
	HF32×2 富士型
	HF32×1 富士型
	FL10×1 壁付
	ダウソウ
	片切スイッチ 1P15A×2
	片切スイッチ 1P15A×3
	片切スイッチ 1P15A×1+1P15A×1
	人感センサー
	コンセント 2P15A×1
	ブラケット
	換気扇 (機械設備工事)

特記なき配線は下記による。

	IV2.0mm×2 (19) 天井隠蔽
	IV1.6mm×2 (19) 天井隠蔽
	IV1.6mm×3 (19) 天井隠蔽
	VVF1.6-2C コロガシ
	VVF1.6-3C コロガシ

<注記>  
 ・特記なき器具、配管、配線は全て撤去とする。  
 ・埋込配管は残置とする。

管理特別教室棟 1階トイレ平面詳細図 (改修前) S=1/20



特記なき記号は下記による。

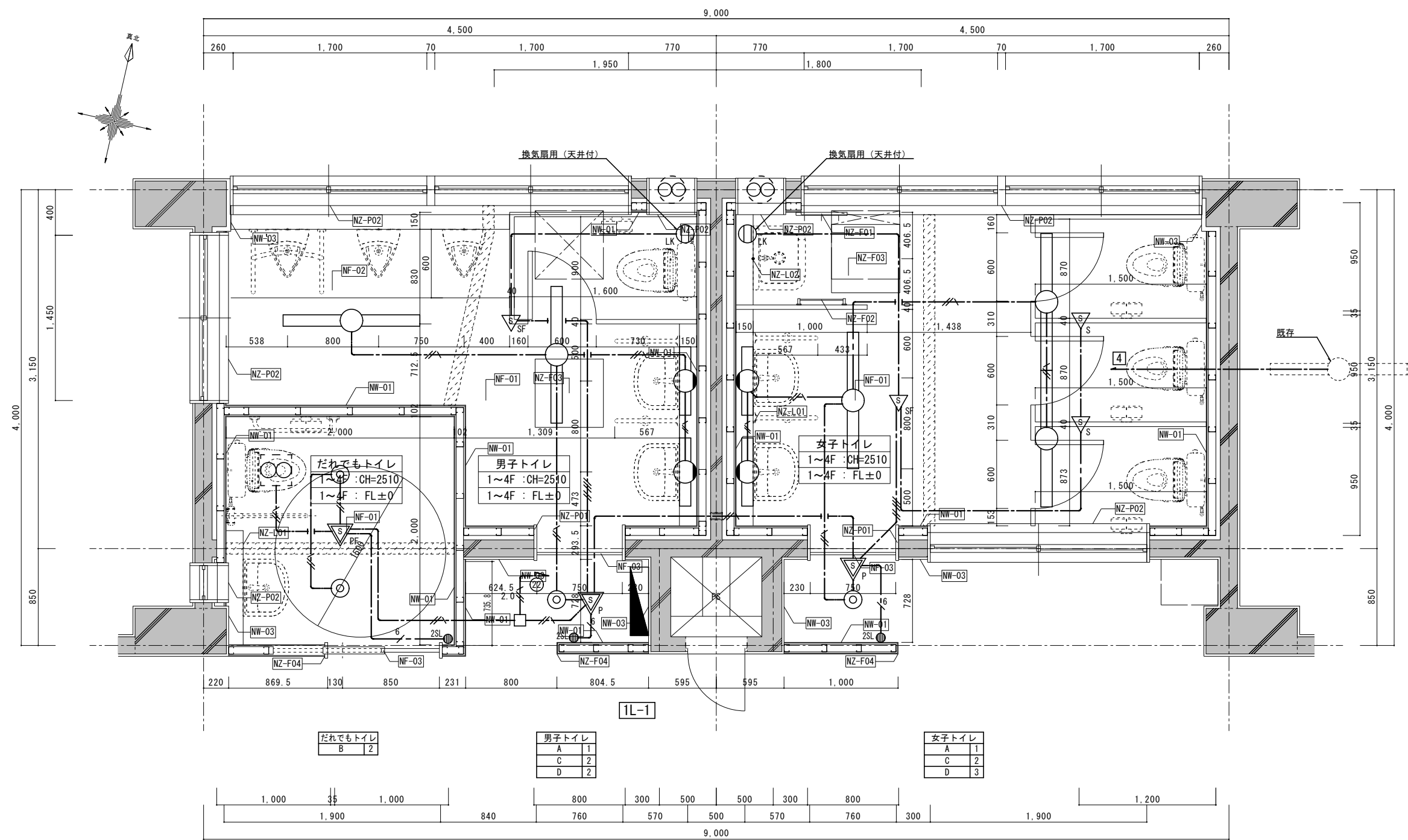
	分電盤
	HF32×2 富士型
	HF32×1 富士型
	FL10×1 壁付
	コンセント
	片切スイッチ 1P15A×2
	片切スイッチ 1P15A×3
	片切スイッチ 1P15A×1+1P15A×1
	人感センサー
	コンセント 2P15A×1
	ブラケットプレート
	換気扇 (機械設備工事)

特記なき配線は下記による。

	IV2.0mm×2 (19) 天井隠蔽
	IV1.6mm×2 (19) 天井隠蔽
	IV1.6mm×3 (19) 天井隠蔽
	VVF1.6-2C コロガシ
	VVF1.6-3C コロガシ

＜注記＞  
 ・特記なき器具、配管、配線は全て撤去とする。  
 ・埋込配管は残置とする。

管理特別教室棟 2、3階トイレ平面詳細図 (改修前) S=1/20



特記なき配線は下記による。

	EM-EEF2.0-3C (天井コタツ)
	EM-EEF1.6-2C (天井コタツ)
	EM-EEF1.6-3C (天井コタツ)
	EM-EEF1.6-3C+2C (天井コタツ)
	EM-EEF1.6-3C x 2 (天井コタツ)
	EM-EEF1.6-3C (PF22)

・新設壁内配線はPF管にて保護とする。

特記なき記号は下記による。

	ジョイントボックス
	天井付コンセント 2P15A x 1 抜止
	人感センサ操作スイッチ 2回路 (H=2,000)
	人感センサ 親機・換気扇端子付
	人感センサ 親機
	人感センサ 子機
	人感センサ 子機・換気扇端子付

だれでもトイレ

B	2
---	---

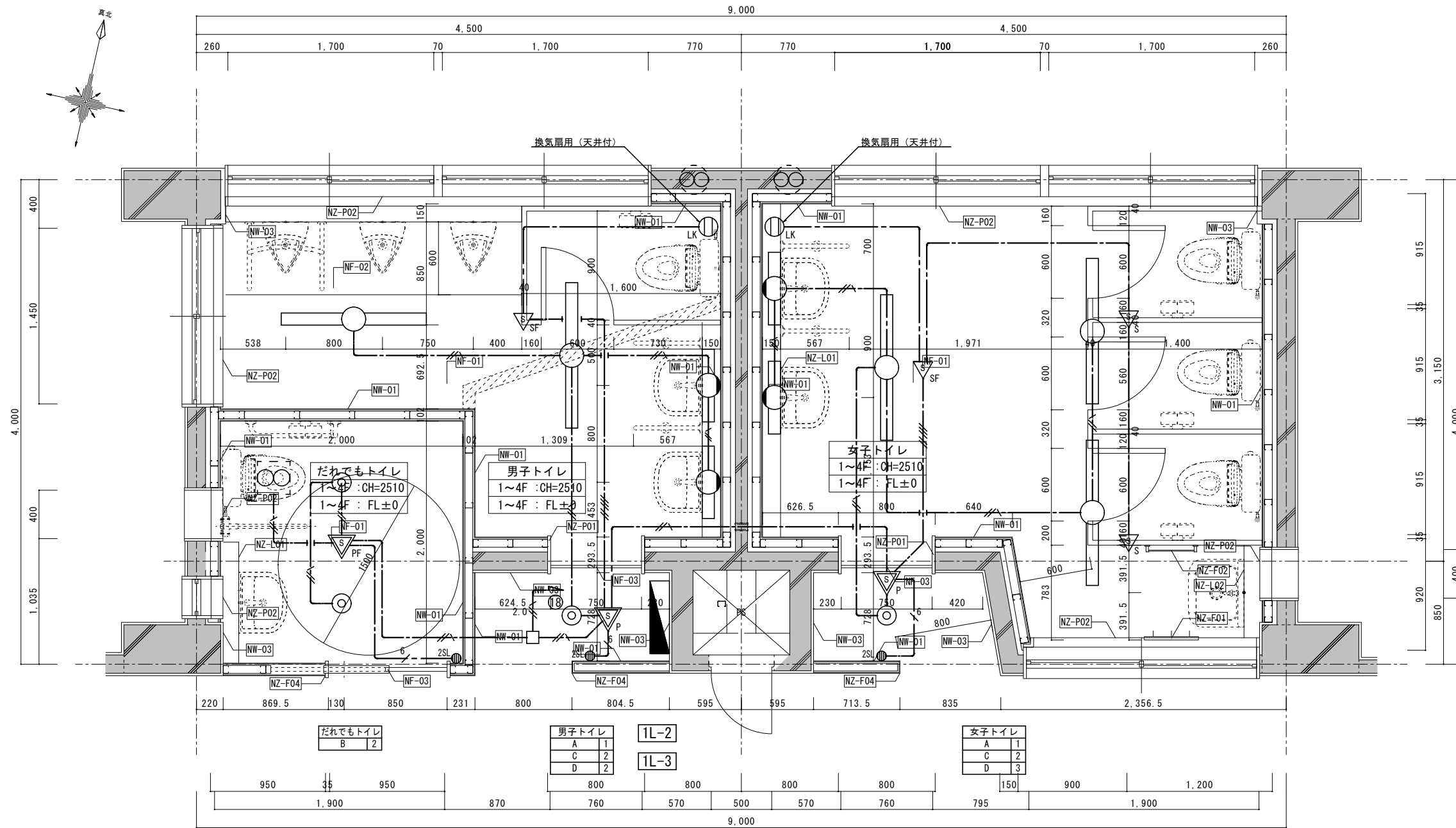
男子トイレ

A	1
C	2
D	2

女子トイレ

A	1
C	2
D	3

管理特別教室棟 1階トイレ平面詳細図 (改修後) S=1/20



特記なき配線は下記による。

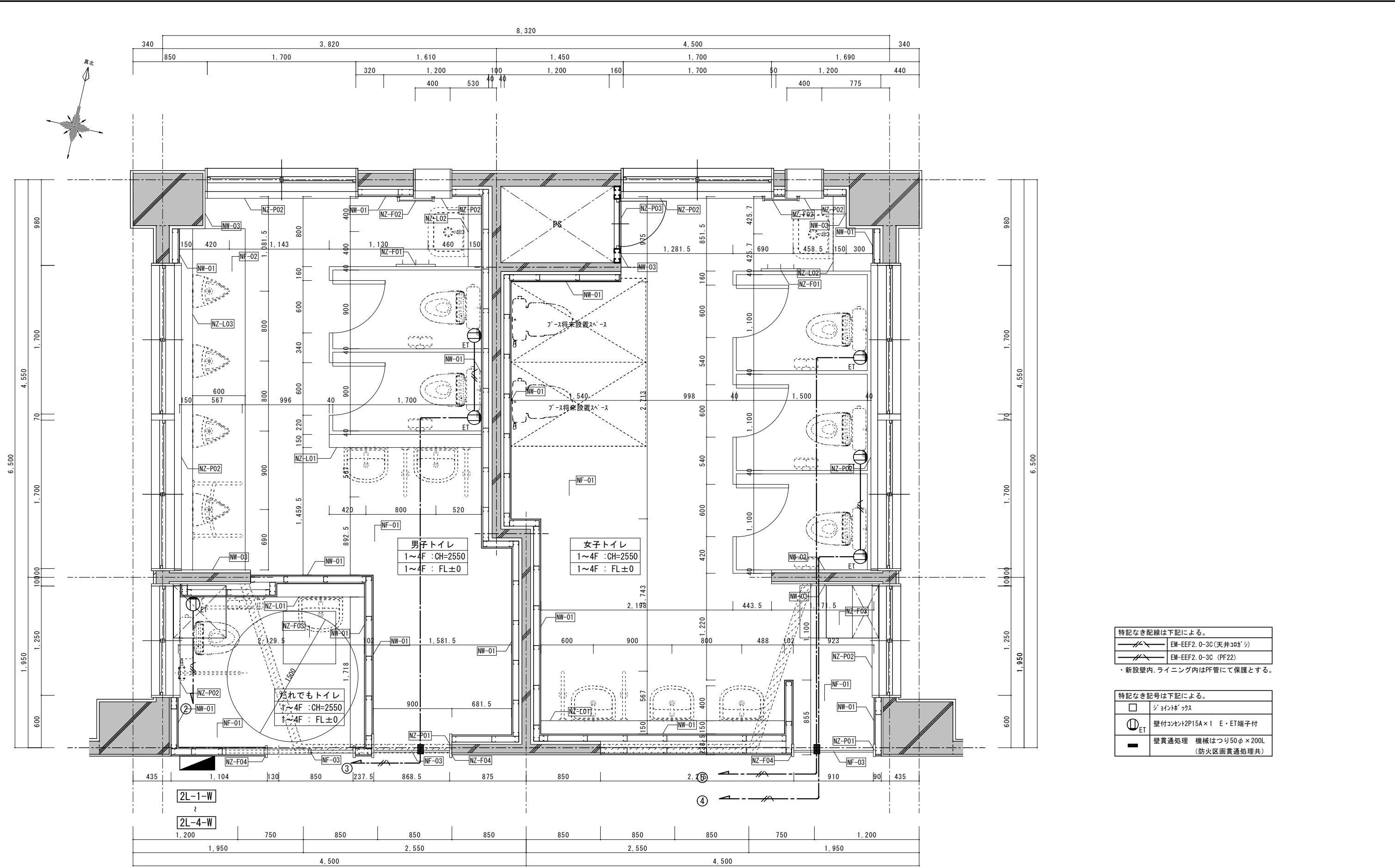
	EM-EEF2.0-3C (天井コック)
	EM-EEF1.6-2C (天井コック)
	EM-EEF1.6-3C (天井コック)
	EM-EEF1.6-3C+2C (天井コック)
	EM-EEF1.6-3C x 2 (天井コック)
	EM-EEF1.6-3C (PF22)

・新設壁内配線はPF管にて保護とする。

特記なき記号は下記による。

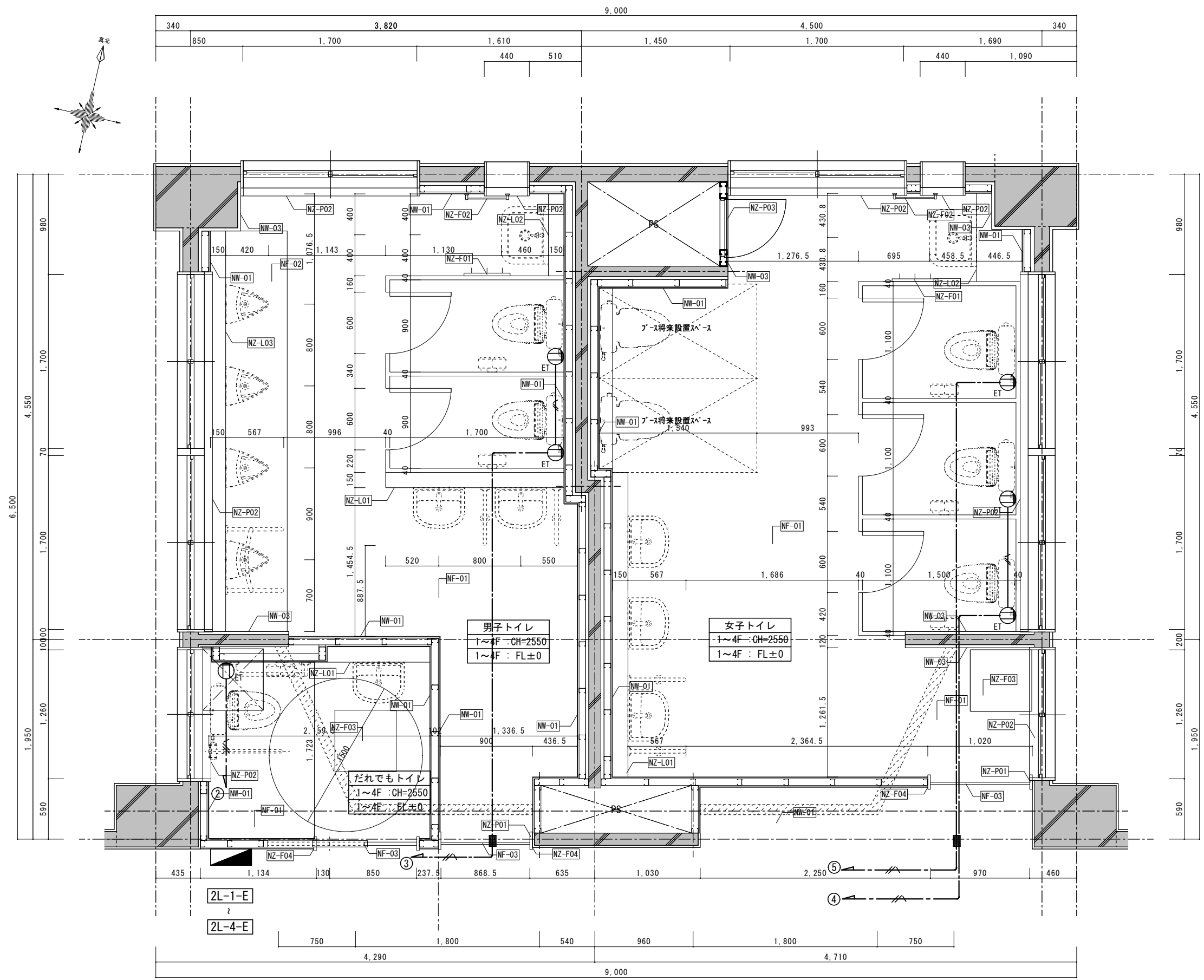
	ジョイントボックス
	天井付コック 2P15A x 1 抜止
	人感センサ操作スイッチ 2回路 (H=2,000)
	人感センサ 親機・換気扇端子付
	人感センサ 親機
	人感センサ 子機
	人感センサ 子機・換気扇端子付

管理特別教室棟 2、3階トイレ平面詳細図 (改修後) S=1/20



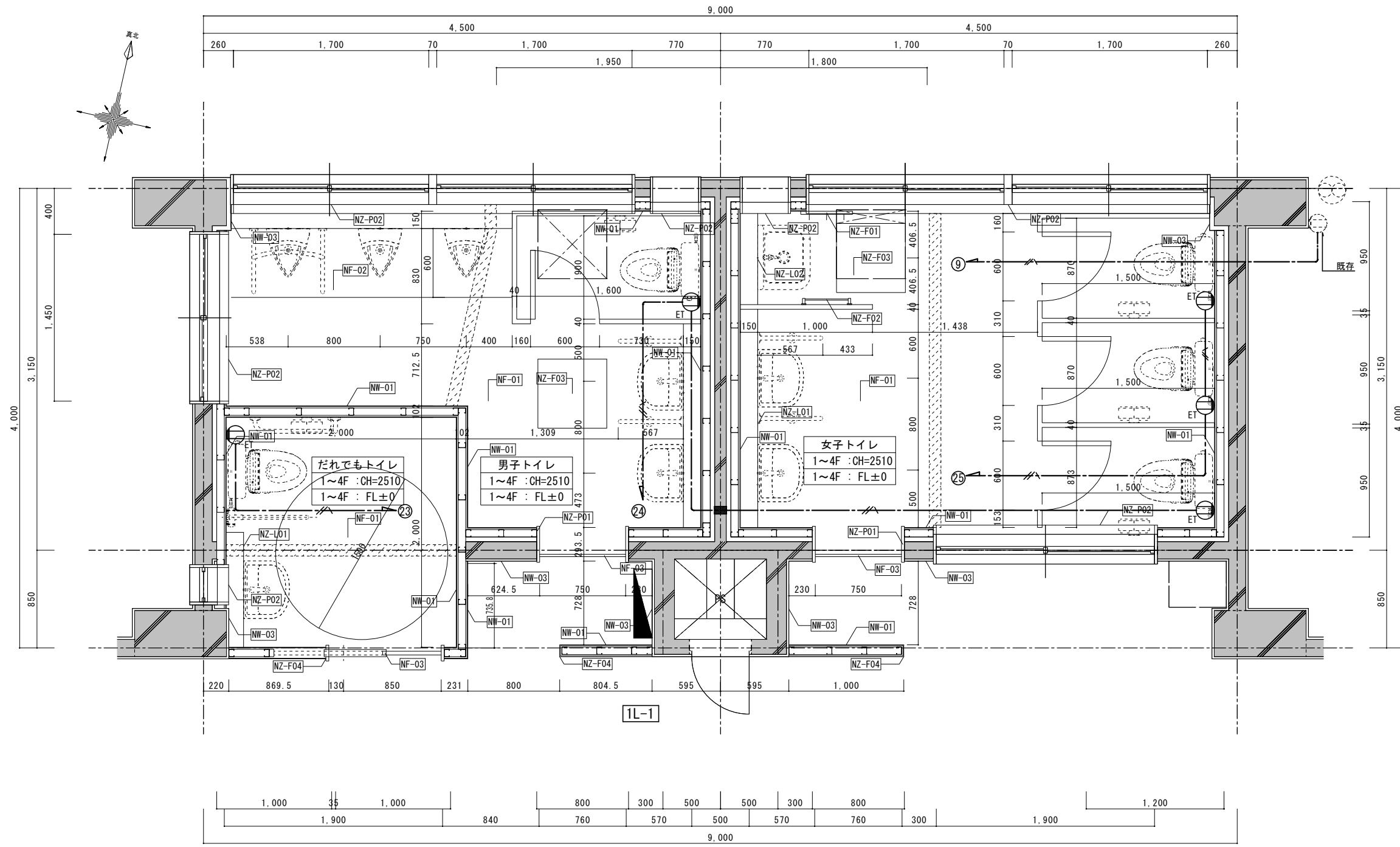
特記なき配線は下記による。	
	EM-EF2.0-3C(天井コガシ)
	EM-EF2.0-3C (PF22)
・新設壁内、ライニング内はPF管にて保護とする。	
特記なき記号は下記による。	
	ジョイントボックス
	壁付コンセントP15A x 1 E・ET端子付
	壁貫通処理 機械はつり50φ x 200L (防火区画貫通処理共)

普通教室棟(西棟) 1~4階トイレ平面詳細図(改修後) S=1/20



特記なき配線は下記による。	
	EM-EEF2.0-3C(天井コガシ)
	EM-EEF2.0-3C (PF22)
・新設壁内、ライニング内はPF管にて保護とする。	
特記なき記号は下記による。	
	ジョイントボックス
	壁付コンセント2P15A×1 E・ET端子付
	壁貫通処理 機械はつり50φ×200L (防火区画貫通処理共)

普通教室棟（東棟） 1～4階トイレ平面詳細図（改修後） S=1/20



特記なき配線は下記による。

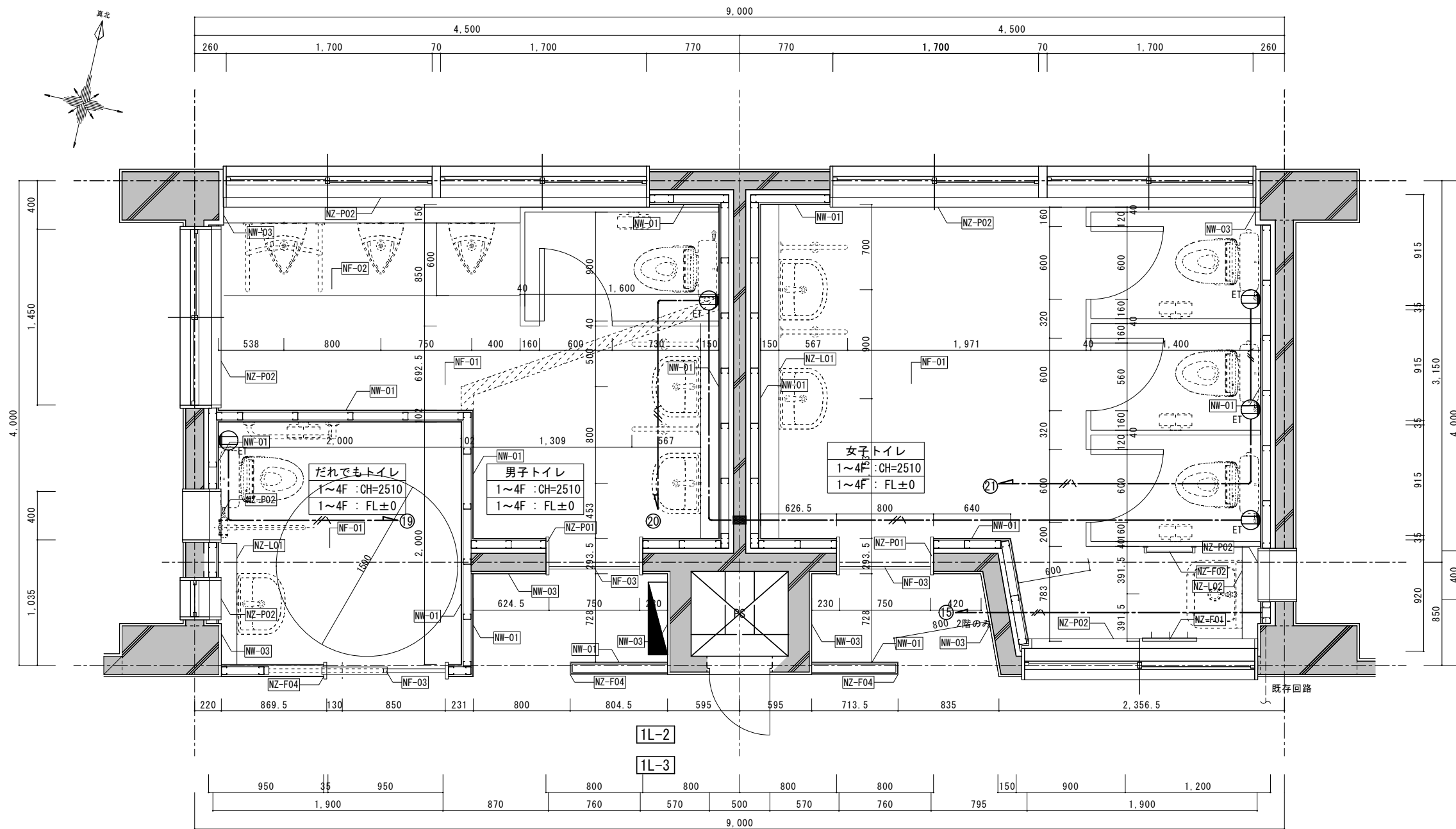
	EM-EEF2.0-3C (天井コック)
	EM-EEF2.0-3C (PF22)

・新設壁内、ライニング内はPF管にて保護とする。

特記なき記号は下記による。

	ジョイントボックス
	壁付コンセント2P15A x 1 E・ET端子付
	壁貫通処理 機械はつり50φ x 200L (防火区画貫通処理共)

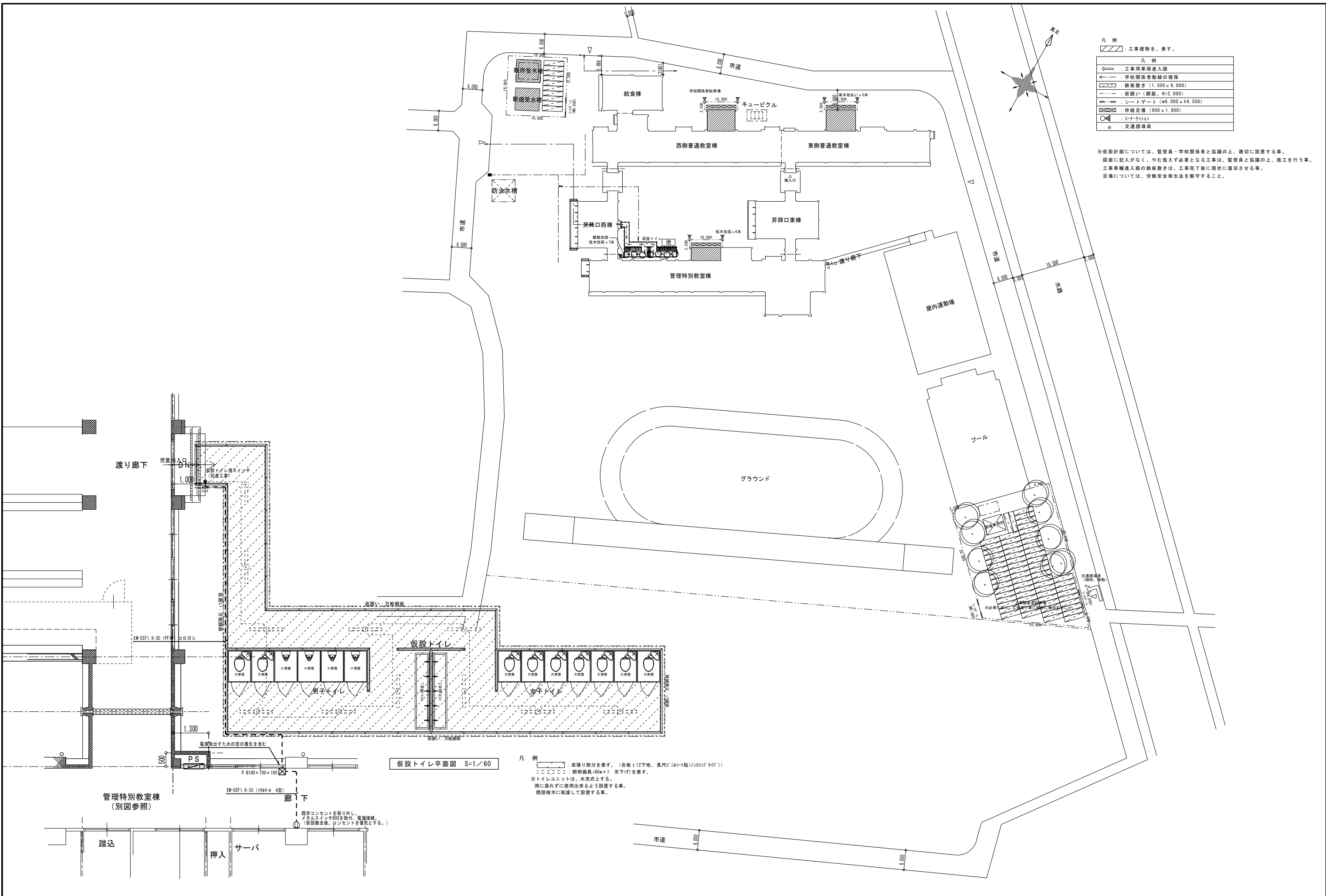
管理特別教室棟 1階トイレ平面詳細図 (改修後) S=1/20



特記なき配線は下記による。	
	EM-EEF2.0-3C (天井コック)
	EM-EEF2.0-3C (PF22)
・新設壁内、ライニング内はPF管にて保護とする。	
特記なき記号は下記による。	
	ジョイントボックス
	壁付コンセント2P15A x 1 E・ET端子付
	壁貫通処理 機械はつり50φ x 200L (防火区画貫通処理共)

管理特別教室棟 2、3階トイレ平面詳細図 (改修後) S=1/20





凡例

	工事建築物を、表す。
	工事用車両進入路
	学校関係者動線の確保
	鉄板敷き (1,500 x 6,000)
	鉄網い (網目、H=2,000)
	シートゲート (W6,000 x H4,500)
	枠組足場 (900 x 1,800)
	コーナークラップ
	交通誘導員

※仮設計画については、監督員・学校関係者と協議の上、適切に設置する事。  
 図面に記入がなく、やむを得ず必要となる工事は、監督員と協議の上、施工を行う事。  
 工事車両進入路の鉄板敷きは、工事完了後に現状に復旧させる事。  
 足場については、労働安全衛生法を厳守すること。

仮設トイレ平面図 S=1/60

凡例

- 床張り部分を表す。(合板×12下地、長尺L=60×幅B=9147)
- 照明器具 (40w×1 吊下げ) を表す。
- ※トイレユニットは、水洗式とする。
- 雨に濡れずに使用出来るよう設置する事。
- 既設樹木に配慮して設置する事。